

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【発行者名】	D I A Mアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 惠正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【電話番号】	03-3287-3110
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	世界6資産アクティブ・バランス・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

世界6資産アクティブ・バランス・ファンド

また、愛称として「キュービック・バランス」という名称を用いる場合があります。

（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」または「D I A M」（ダイヤモンド）といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

500億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、「累積投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（当ファンドの略称：Q・バラ）

(5) 【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「累積投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「一般コース（分配金受取コース）」および「累積投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「累積投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：平成28年8月10日から平成29年8月8日まで

ただし、お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、下記の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社所定の方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、下記の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は以下の通りです。

- ・株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

お申込みの方法

受益権のお申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「一般コース（分配金受取コース）」と収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資コース」があり、「累積投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）することができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

この投資信託は、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債、株式および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

当ファンドの信託金の限度額は、500億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 国内外の債券、株式、リートに分散投資を行い、安定的な収益の確保と信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

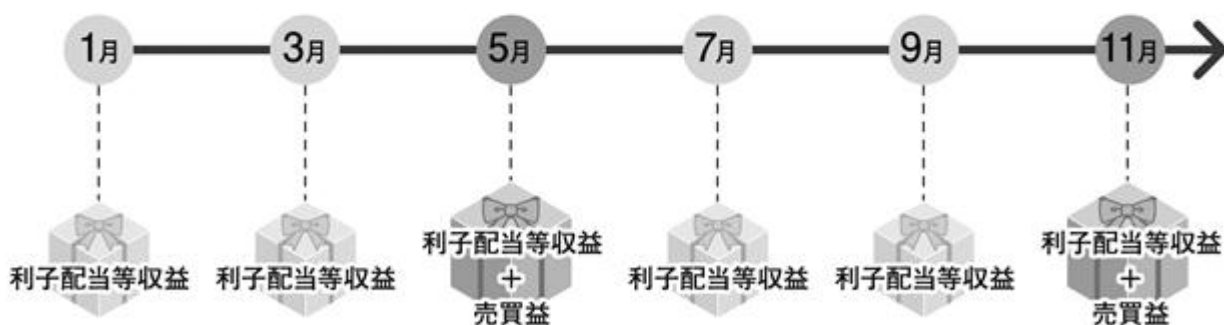
- 各資産への投資は、マザーファンドを通じて行います。
- 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

2 各マザーファンドの組入比率については、基本資産配分比率を目処として投資します。

3 隔月（奇数月）で決算を行い、安定的な収益の分配を継続的に行うことをめざします。

- 奇数月の各8日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、利子、配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。
- 5月および11月には、原則として利子、配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行うことをめざします。

[収益分配のイメージ]



- ・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

投資信託の収益分配金に関するご説明

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が
支払われるイメージ

投資信託の純資産

分配金

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

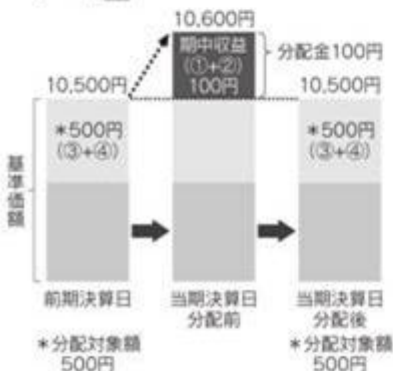
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

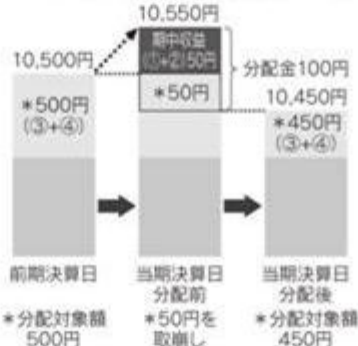
ケース A



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

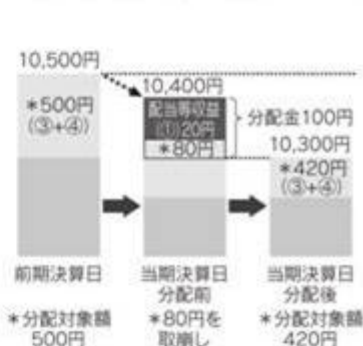
ケース B

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



ケース C

（前期決算日から基準価額が下落した場合）



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケース A：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円＝100円

ケース B：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円＝50円

ケース C：分配金受取額100円＋当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円＝▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

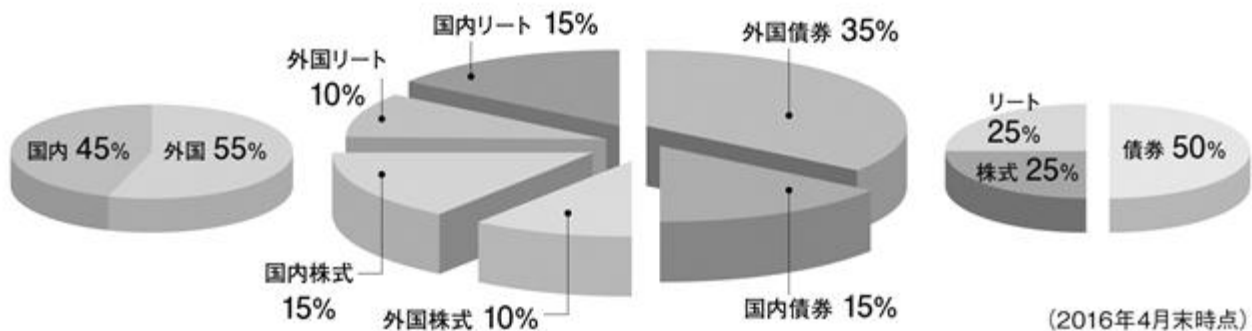


普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

6つの資産にバランスよく分散投資

○ 国内外の債券、株式、リートの6資産に分散投資を行います。

[基本資産配分]



※上記基本資産配分は、各マザーファンドの構成比です。

※今後の市場規模・投資環境等が大幅に変化する局面においては変更となることがあります。

※時価変動等により各マザーファンドの純資産総額が基本資産配分比率から一定以上乖離した場合には、各マザーファンドへの投資割合を基本資産配分比率に近づけることとします。

※外国リートの基本資産配分比率は、DIAM US・リート・オープン・マザーファンドとDIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの合計です。

※リートとは

・リートとは、不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。(以下同じ。)

・REIT(リート)とは、Real Estate Investment Trustの略であり、不動産を中心に運用を行っている投資法人あるいは投資信託を一般的に総称するものです。なお、主に豪州市場に上場する不動産投資信託証券については、LPT(Listed Property Trust)と呼ばれる場合があります。

・リートは、不特定多数の投資家から集めた資金などで不動産等を購入し、当該不動産をテナントに賃貸し、主にそのテナントから得る賃料から収入を得ます。多くのリートは、一定の適格要件を満たすことにより、法人税の課税が免除されています。このため、リートは、不動産の維持・管理費用や金利などを支払った後に残った収益について、そのほとんどをリートに投資する投資家が、配当金(もしくは分配金)として享受する仕組みになっています。

債券・株式・リートはそれぞれ異なった値動きをします。

	債券	株式	リート
景気回復局面	□	◎	○
金利反転			
景気拡大またはインフレ局面	△	○	◎
金利上昇			
景気後退局面	○	△	□
金利反転			
景気停滞またはデフレ局面	◎	□	△
金利低下			

◎=好調 ○=やや好調 □=やや不調 △=不調

※上記はあくまでも一般的な関係を表したものであり、実際にはその他の様々な要因の影響により異なる値動きとなる場合があります。

景気サイクルの同じ局面でも資産によって値動きの方向やタイミングが異なります。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券、不動 産投信)資産配 分固定型))	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分固定型））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券、不動産投信）を実質的な投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分固定型））に分類されます。

決算頻度

「年6回（隔月）」とは目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジ

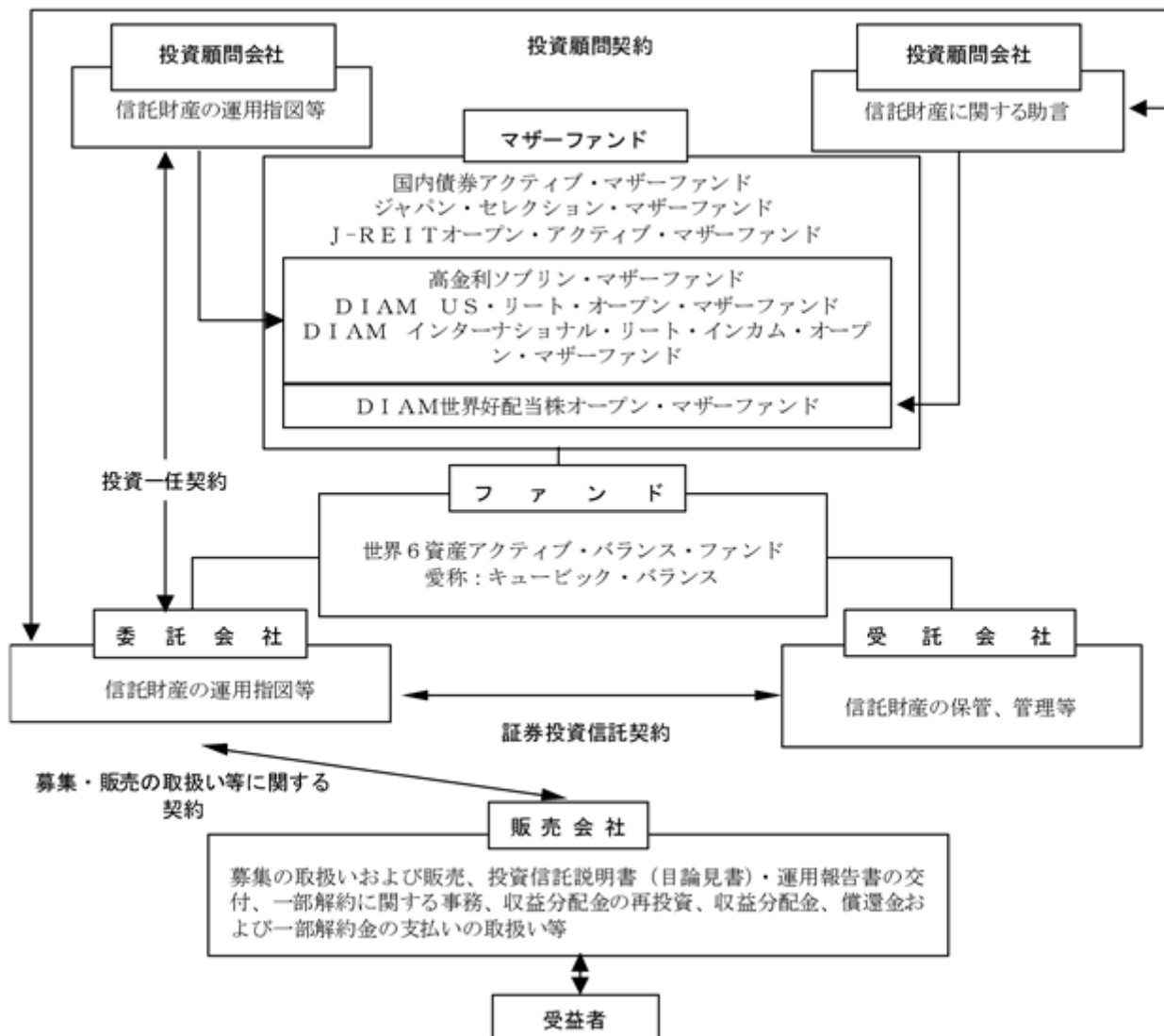
「なし」とは目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成18年7月20日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

投資顧問会社：

・ デービス・セレクトド・アドバイザーズ

委託会社との投資一任契約に基づき、デービス・セレクトド・アドバイザーズはD I A M U S・リート・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

・ コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント

委託会社との投資一任契約に基づき、コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントはD I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

・ DIAM International Ltd

委託会社との投資一任契約に基づき、高金利ソブリン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。また、委託会社との投資顧問契約に基づき、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンドの信託財産の運用助言を行います。

・ DIAM U.S.A., Inc.

委託会社との投資顧問契約に基づき、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンドの信託財産の運用助言を行います。

・ 「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・ 「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

・ 「投資一任契約」の概要

委託会社と投資顧問会社（DIAM International Ltd）の間においては、高金利ソブリン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託する契約を締結しております。

委託会社と投資顧問会社（コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント）の間においては、D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託する契約を締結しております。

委託会社と投資顧問会社（デービス・セレクトド・アドバイザーズ）の間においては、D I A M U S・リート・オープン・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託する契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用指図の権限委任、投資一任契約に基づく業務の内容、運用の責任等について規定したものです。

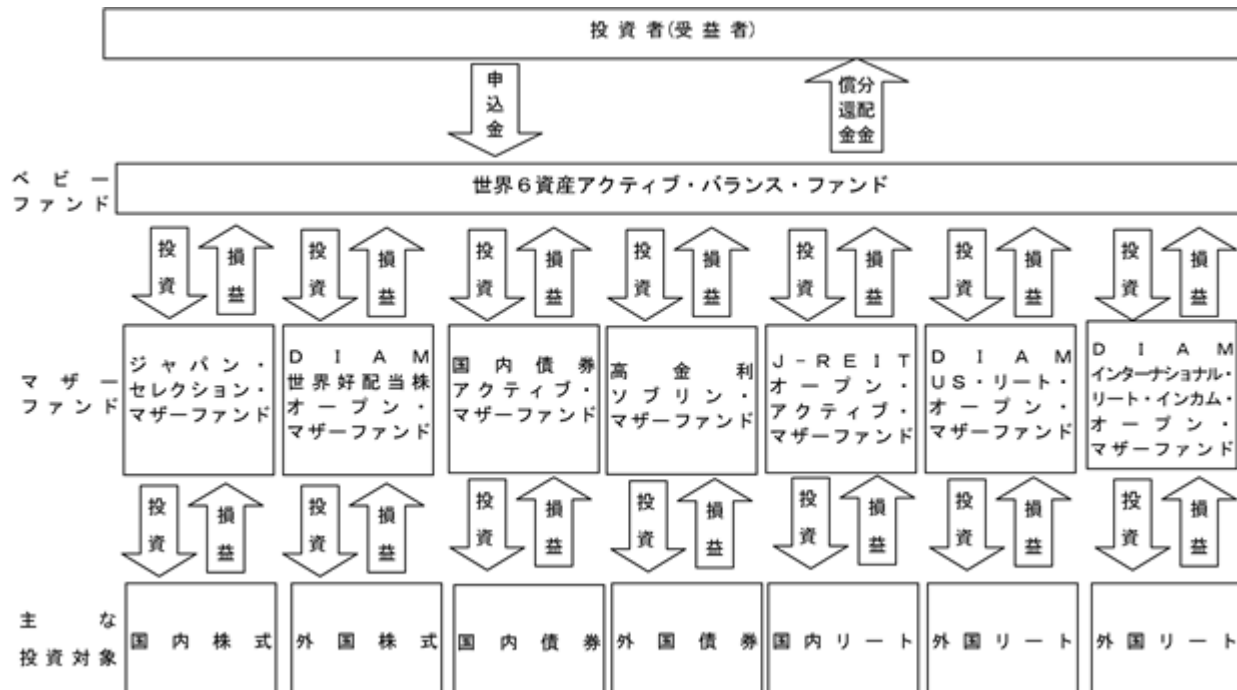
・ 「投資顧問契約」の概要

委託会社と投資顧問会社（DIAM U.S.A., Inc.およびDIAM International Ltd）との間においては、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンドの運用にかかる助言契約が締結されており
ます。

当該契約の内容は、投資顧問サービスの内容、助言の基本方針、運用の責任等について規定した
ものです。

「ファミリーファンド方式」とは

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をま
とめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドの受益証券
に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

資本金の額

20億円（平成28年5月31日現在）

委託会社の沿革

- 昭和60年 7月 1日 会社設立
- 平成10年 3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 平成10年12月 1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 平成11年10月 1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
- 平成20年 1月 1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成28年5月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債、株式および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

<投資対象>

国内債券アクティブ・マザーファンド受益証券、高金利ソブリン・マザーファンド受益証券、ジャパン・セレクション・マザーファンド受益証券、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド受益証券、J-R E I Tオープン・アクティブ・マザーファンド受益証券、D I A M U S・リート・オープン・マザーファンド受益証券、D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

国内債券アクティブ・マザーファンド、高金利ソブリン・マザーファンド、ジャパン・セレクション・マザーファンド、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド、J-R E I Tオープン・アクティブ・マザーファンド、D I A M U S・リート・オープン・マザーファンド、D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド（以下、それぞれを「各マザーファンド」、また総称して「マザーファンド」ということがあります。）の各受益証券への投資を通じ、国内外の株式、債券、不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）の計6資産への分散投資を行います。

各マザーファンド受益証券の組入比率については、基本資産配分比率を目処として投資します。市場規模、投資環境等の変動等によっては、基本資産配分比率を変更することがあります。また、時価変動等により各マザーファンドの純資産総額が基本資産配分比率から一定量以上乖離した場合には、各マザーファンドへの投資割合を基本資産配分比率に近づけることとします。

外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

リートとは

- ・リートとは、不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。

- ・REIT(リート)とは、Real Estate Investment Trustの略であり、不動産を中心に運用を行っている投資法人あるいは投資信託を一般的に総称するものです。なお、主に豪州市場に上場するリートについては、LPT(Listed Property Trust)と呼ばれる場合があります。

- ・リートは、不特定多数の投資家から集めた資金などで不動産等を購入し、当該不動産をテナントに賃貸し、主にそのテナントから得る賃料から収入を得ます。多くのリートは、一定の適格要件を満たすことにより、法人税の課税が免除されています。このため、リートは、不動産の維持・管理費用や金利などを支払った後に残った収益について、そのほとんどをリートに投資する投資家が、配当金(もしくは分配金)として享受する仕組みになっています。

基本資産配分比率は、<ファンドの特色>をご参照ください。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類(約款第16条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限ります。)

ハ.金銭債権

ニ.約束手形

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

有価証券の指図範囲(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された、国内債券アクティブ・マザーファンド、高金利ソブリン・マザーファンド、ジャパン・セレクション・マザーファンド、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド、J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド、D I A M U S・リート・オープン・マザーファンド、D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの各受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 7. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。)
 8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。)
 15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
 16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
 18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
 21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で22.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、13.ならびに18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券および13.ならびに18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	国内債券アクティブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として国内の公社債への投資を行うことにより、信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。
主な投資対象	国内の国債、地方債、政府保証債、国内企業の発行による普通社債、ユーロ円債、転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）、資産担保証券を主要投資対象とします。

投資態度

金利リスクおよび信用リスクを超過収益の源泉とし、両リスクの取り方を景気サイクルや市況動向に応じて変化させます。

「NOMURA - B P I 総合」を運用にあたってのベンチマークとし、これを上回る成果の実現をめざします。

「NOMURA - B P I 総合」とは、日本国内で発行される公募固定利付債の流通市場動向を的確に表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数です。

NOMURA - B P I 総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

各リスクについての考え方は、以下の通りです。

金利リスク

債券先物、金利スワップ、金利先物等により金利変動による債券価格の変動を調整することで収益の獲得をめざします。

a. ポートフォリオのデュレーション^{*}は、原則として1年～ベンチマークのデュレーション+3年程度の範囲で調整します。ただし、基準価額の防衛等リスク管理の観点から、デュレーションがマイナスとなるような調整を行う場合があります。なお、デュレーションの水準によっては、信託財産の純資産総額に対する実質組入比率がマイナスになる場合があります。

b. デュレーションの調整には債券先物、債券オプション、金利スワップ、金利先物、公社債の空売り等を活用します。

*デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を意味するもので、債券デュレーションが長いほど金利変動に対する価格感応度が高くなります。このため、債券投資におけるリスク尺度として使用されています。

一般事業債等の信用リスク

社債（一般事業債）等の組入について

一般に社債は発行企業の信用リスクに応じて国債よりも利回りが高くなります。そのため、信用リスクを定性・定量の両面から綿密に分析することで厳選した、利回りが相対的に高く信用力のある社債も組入れることで収益の獲得をめざします。

a. 社債（一般事業債）等の組入れ時において、格付け機関^{*}による発行体格付け（長期優先債務格付け）がBBB-以上の債券を投資対象とします。

*スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズ（Moody's）、格付投資情報センター（R&I）または日本格付研究所（JCR）による格付けを基準とします。

b. 格付けがBBB（+格～-格）の債券組入上限は、原則としてポートフォリオの50%程度とします。

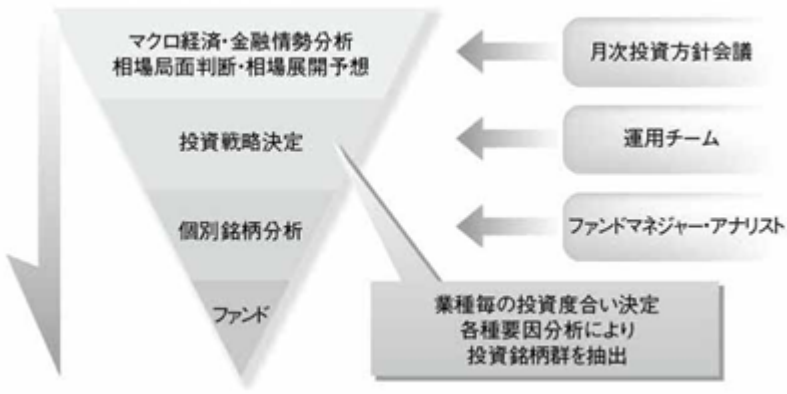
為替リスク

	外貨建資産への投資を行った場合は為替フルヘッジとし、原則として為替リスクはとりません。
運用プロセス	1)マクロ経済分析を主体としたファンダメンタルズ分析に基づき、金利の方向性見通しイールドカーブシナリオおよびセクター Spredd の拡縮等を予測します。 2)金利見通しに基づいたファンド・デュレーションの決定、セクター Spredd の拡縮予測に Spredd 収益の影響を勘案したセクター配分の決定、イールドカーブシナリオに基づいた年限配分戦略の決定、および定性・定量的に分析された個別銘柄の割高割安度に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。
主な投資制限	株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の5%以下とします。 私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）への投資割合は、信託財産の純資産総額の15%以下とします。 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。


ファンド名	高金利ソブリン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。
主な投資対象	高金利国のソブリン債券 ¹ を主要投資対象とします。
投資態度	景気・金利・為替動向、財政・金融政策を中心としたファンダメンタルズ分析に基づき、投資対象銘柄の発行規模やポートフォリオの地域分散を考慮した上で、主として高金利国のソブリン債 ¹ に投資し、収益を追求します。なお、組入対象国および国別配分は特に限定しません。 1 ソブリン債券とは、各国政府、地方自治体、政府機関が発行する債券の総称です。また、国際機関債券も含まれます。 当初債券組入れ時において、A-/A3格以上 ² の債券に投資対象とします。 2 格付機関は Moody's社または S & P社とし、両社が格付けを付与している場合には、どちらか高い方の格付けとします。 運用指図に関する権限は、DIAM International Ltdに委託します。 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

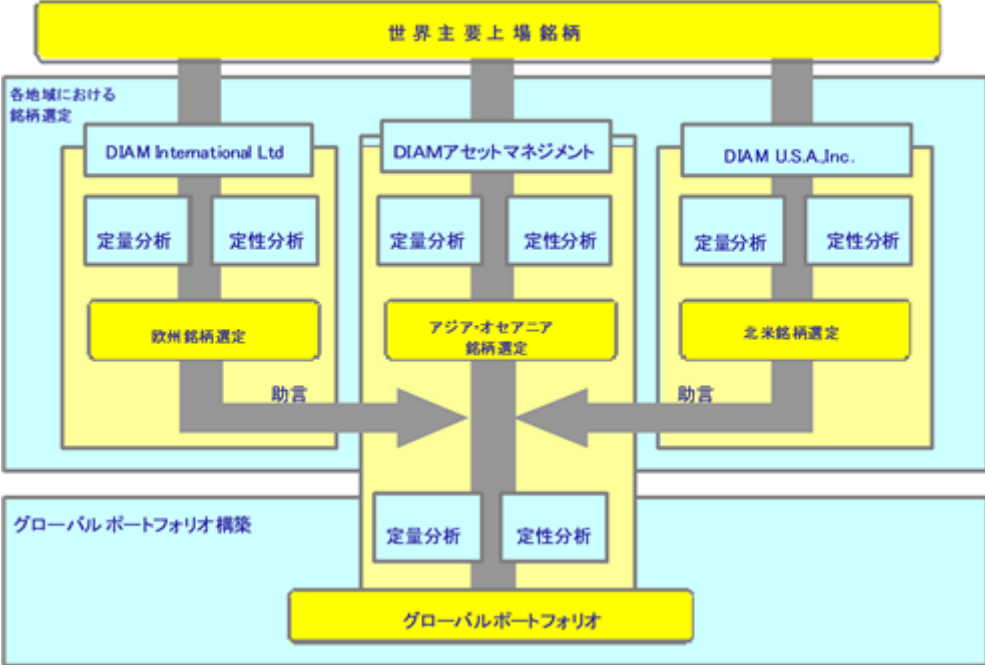
運用プロセス	<p>1)地域配分（通貨アロケーション）の決定</p> <p>各国の金利はその国の名目経済成長率と密接な関係があるため、経済分析を中心に、名目経済成長率のサイクルとリスク・プレミアムがピークに近いと判断される国に注目します。これらの国の実体経済、財政政策、金融政策等のファンダメンタルズ分析をもとに、為替リスク、金利リスク、信用リスクを判断し、リスクの相対的に小さな国に重点投資します。</p> <p>2)投資銘柄の決定</p> <p>当該国のイールドカーブの形状や銘柄毎の流動性を勘案した上で銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築します。</p> <p>3)リスク管理とモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日次で、保有債券のスプレッドや信用格付けをモニターすると同時に、保有国に関するニュースのフォロー、およびマクロ経済分析を実施いたします。（ファンドマネジャー） ・週次で、ポートフォリオのリスク量や寄与度分析等を中心に、パフォーマンス評価を実施します。（ミドル・オフィサー） ・月次で、コンプライアンス・オフィサーが運用ガイドライン等の契約項目をチェックします。
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限り、株式（株式投資信託証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p>

ファンド名	ジャパン・セレクション・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
主な投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。

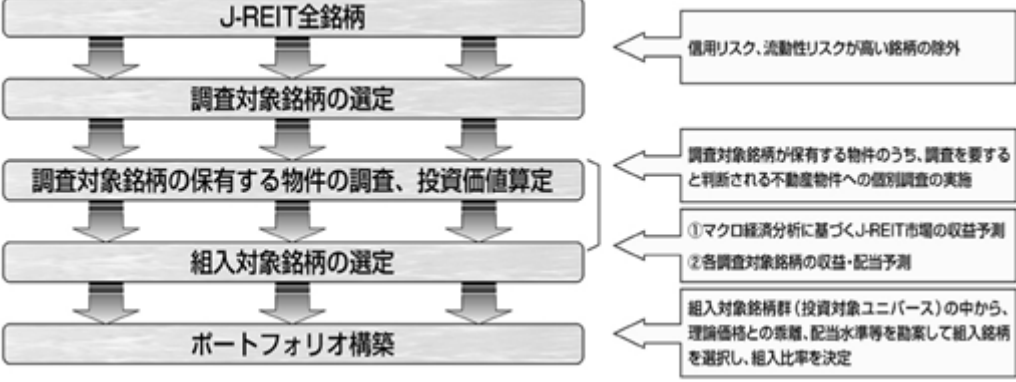
投資態度	<p>国内の全上場銘柄を投資対象とし、アクティブ運用を行います。マクロ経済・金融政策・株式市場動向をベースとしたトップダウンアプローチを行い、大局的な相場局面判断に基づいて投資戦略を決定、個別銘柄を分析し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>銘柄重視の立場から、インデックスの業種構成などに縛られない銘柄選択を行い、ベンチマークは特定しません。</p> <p>当社独自の調査により、グローバルスタンダードで勝ち抜ける企業を選任します。M & A、自社株買い、リストラ等により収益力の向上やEPSの増加が期待できる成長株を中心に、銘柄数を絞り込んで投資します。</p> <p>企業評価では主として収益力や技術力といった成長力に着目すると共に、バリュー面からのチェックも行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向によってはリスク回避の観点から株価指数先物取引やオプション取引の利用を含め、組入比率を低下させることがあります。</p> <p>非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等を活用することがあります。</p>
運用プロセス	<p>マクロ経済・金融政策、相場局面分析をベースとしたトップダウンアプローチを行います。</p>  <p>相場を動かしている基本的な要因を調べ、その流れを掴むことを重視します。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>

ファンド名	D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド
-------	---------------------------

基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に日本を除く世界各国の好配当株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>組入銘柄の選定に当たっては、配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄を選定し、安定的な配当収入およびキャピタルゲインを享受することをめざします。</p> <p>北米地域の銘柄選定に当たってはDIAM U.S.A., Inc.、欧州地域の銘柄選定に当たってはDIAM International Ltdの投資助言を受けます。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向の急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、株式組入比率を引き下げることがあります。</p> <p>外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>投資対象銘柄イメージ</p> <p>世界の株式の中でも配当利回りの高い銘柄および増配の期待できる銘柄に着目します。</p>  <p>上記企業の特徴はあくまでも一般論であり、すべての企業にあてはまるわけではありません。</p>

運用プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組入れ銘柄選定にあたっては、世界を三極（北米、欧州、アジア・オセアニア）に区分し、DIAM International Ltdは欧州における銘柄を、DIAM U.S.A., Inc.は北米における銘柄をそれぞれ選定し、委託会社に助言します。委託会社はアジア・オセアニアにおける銘柄を選定します。 ・ 委託会社は、選定された各地域の組入れ銘柄について、平均配当利回り、地域配分、業種配分等を考慮し、最終的にグローバルポートフォリオとして集約・構築します。 
主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>

ファンド名	J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）を上回る投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている（または採用予定の）不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。）を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として、東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている（または採用予定の）J-REIT（不動産投資信託証券）に投資し、東証REIT指数（配当込み）を運用にあたってのベンチマークとし、中長期的にこれを上回る投資成果をめざします。</p> <p>東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>
投資プロセス	<p>東京証券取引所に上場し、東証REIT指数に採用されている（または採用予定の）J-REIT（不動産投資信託証券）を対象に以下のプロセスに基づき、アクティブ運用を行います。</p>  <p>J-REIT（不動産投資信託証券）への投資割合は、原則として高位を保ちます。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p>

ファンド名	D I A M U S ・ リート ・ オープン ・ マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。
主な投資対象	米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託および不動産投資法人をいいます。以下同じ。）の投資信託証券を主要投資対象とします。

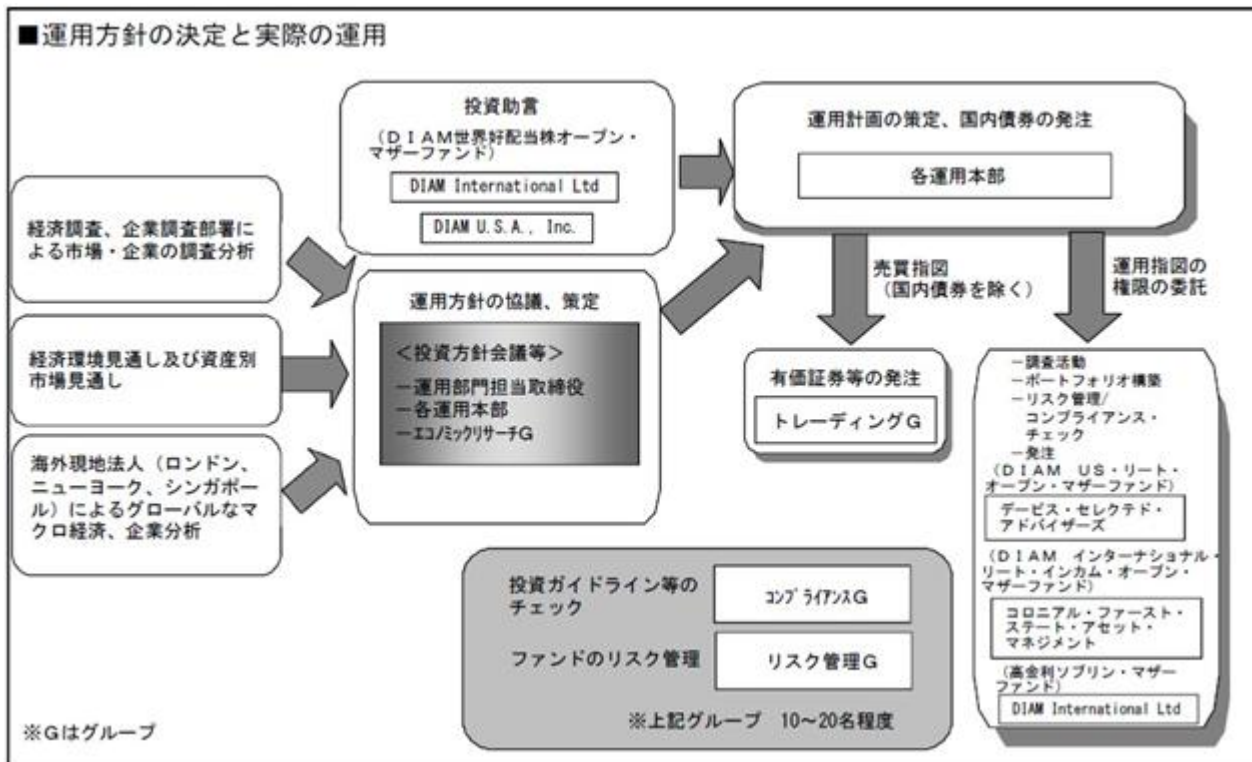
投資態度	<p>運用指図に関する権限はデービス・セレクトド・アドバイザーズ（米国）に委託します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>デービス・セレクトド・アドバイザーズとは・・・ Davis Selected Advisers, LP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1969年設立。創業者一族であるDavis家が約80%を出資する独立系運用会社。 ・運用受託資産は、約3兆21億円（約26,643百万米ドル、1米ドル=112.68円で換算）。そのうち、不動産関連証券投資は約732億円（2016年3月末現在）。 ・不動産関連証券投資では1994年からの実績。 ・運用スタイルは、個別銘柄選択による割安銘柄投資を特徴としています。 </div> <p>不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することをめざします。 外貨建資産については、対円で為替ヘッジは行いません。</p>
運用プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・米国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等を主な投資対象とします。 ・トップダウン・アプローチによる分析とボトムアップ・アプローチによる分析を相互補完的に実施した上で投資銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p>

ファンド名	D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の着実な成長と比較的高い配当利回りを安定的に獲得することを目標として運用を行います。
主な投資対象	米国および日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投信等の投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>運用指図に関する権限はコロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント（豪州）に委託します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントとは・・・ Colonial First State Asset Management (Australia) Limited</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア・コモンウェルス銀行による100%出資の資産運用会社。英国・香港等グローバルに拠点を持っています。 ・運用受託資産は、約16兆6,319億円（約192,834百万豪ドル、1豪ドル=86.25円換算）と豪州を代表する資産運用会社の一つです。そのうち、不動産関連証券投資は約2,708億円（2016年3月末現在）。 ・不動産関連証券投資では1991年からの実績。 ・運用スタイルは、マクロ分析によるトップダウンと個別銘柄調査によるボトムアップ運用の融合を特徴としています。 </div> <p>不動産投信等への投資は、原則として高位を維持することをめざします。 外貨建資産について、対円で為替ヘッジは行いません。</p>

運用プロセス	<ul style="list-style-type: none">・ 米国および日本を除く世界各国の証券取引所に上場もしくは上場に準ずる不動産投資等を主な投資対象とします。・ 個別銘柄調査に基づくファンダメンタルズ分析などのボトムアップ・アプローチにより投資銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】



経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部の運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等に加え、投資助言先から得られた情報も参考にされます。

国内債券の発注は、債券運用本部で執行されます。それ以外の個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループ、または運用指図権限を委託した外部投資顧問会社で執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

マザーファンドを通じたファンドの実質的な運用体制を記載しております。

各ファンドの運用指図の委託先の運用体制は以下の通りです。

・DIAM International Ltdの運用体制

高金利ソブリン・マザーファンドについては、信託財産の運用指図に関する権限をDIAM International Ltdに委託します。	
運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ・DIAM International Ltdの運用部門は、債券（含む、エマージング、クレジット）、為替、株式、トレーディングの担当で構成されています。 ・DIAM International Ltdの債券、為替、株式の運用担当者は、欧州およびその近接地域の市場を中心に、マクロ分析、市場分析、企業分析を行います。 ・グローバル運用体制を採用しており、アジア、オセアニア、米州等の地域に関しては、東京およびNYオフィスの運用担当者からの情報、分析を投資判断に活用しています。

運用プロセス	<p>情報収集・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用担当者は、欧州およびその近接地域の市場を中心に、マクロ分析、市場分析、企業分析を行います。アジア、オセアニア、米州等の地域に関しては、東京およびNYオフィスの運用担当者との情報交換や議論を活用し、投資対象国・地域のマクロ経済環境や対象資産に関する分析を行います。 <p>運用方針・戦略の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次の運用方針会議におけるマクロ経済環境や金融市場環境などに関する議論を踏まえ、当該ファンドの運用目標・ガイドラインに沿った運用方針・戦略を策定します。さらに市場環境の変化に対応するため、週次の担当者ミーティングで運用方針・戦略の確認・見直しを行います。 <p>ポートフォリオの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定した運用方針・戦略に基づき、運用担当者がポートフォリオを構築します。運用対象となる銘柄の執行については基本的にはそれぞれの運用担当者が自ら行います。 運用担当者は使用するポートフォリオ・マネジメント・システムでポートフォリオのリスク量やその変化をリアルタイムで把握することができる体制となっています。 <p>運用モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用ガイドラインチェックは運用部門からは独立したコンプライアンスチームによってシステムを用いて日次で行われています。 同じく運用部門から独立したリスク管理チームが各ファンドのパフォーマンス評価や各種リスクのモニタリングを行っており、週次で開催されるモニタリング会議で報告されています。
--------	--

・デベイス・セレクトド・アドバイザーズの運用体制

D I A M US・リート・オープン・マザーファンドについては、信託財産の運用指図に関する権限をデベイス・セレクトド・アドバイザーズに委託します。	
調査活動	不動産担当ポートフォリオマネジャー（運用担当者、以下同じ）およびアナリストにより、綿密な個別銘柄調査が行われます。経済・政治・不動産市場などのマクロ分析結果は、上記個別銘柄調査を効率的に行うことを目的として、活用されます。
ポートフォリオ構築	の分析結果に基づき、個別銘柄の選択の結果としてポートフォリオが構築されます。付加価値の源泉を個別銘柄選択に求めているため、良い経営の成長している銘柄を、内在価値より割安な価格で購入することを主眼とします。組入銘柄は、地理的、不動産タイプ別に分散させながら、30～40銘柄でポートフォリオを組成します。ポートフォリオ構築の最終決定は、不動産担当ポートフォリオマネジャーが行います。

リスク管理 / コンプライアンス・チェック	不動産投信等への投資にかかるリスク管理は、個別銘柄のリスク管理に帰結するとの認識のもと、組入銘柄の継続的な調査を運用部門にて行います。また、業種分散、銘柄集中度を月次でモニタリングします。それら一連のリスク管理は、運用部門とは独立した組織により並行して行われます。また、ガイドラインの遵守状況などコンプライアンス・チェックも、運用部門とは完全に独立した部門により、定期的に行われます。
運用評価	委託会社において、マザーファンドの運用実績を、原則として月1回開催される経営会議において、評価いたします。

・コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントの運用体制

D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドについては、信託財産の運用指図に関する権限をコロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントに委託します。	
調査活動	<p>a) トップダウン・マクロ・スクリーニング</p> <p>中長期的に良好な運用を行うため、経済・政治・税金・証券市場・通貨見通しに加え、不動産需給の基礎的要因や貸借レート成長率、土地価格の見積もりなどに基づき、専属ファンドマネジャー（運用担当者、以下同じ）およびアナリストが地域別に不動産物件セクターの見通しを策定します。</p> <p>b) ボトムアップ調査</p> <p>専属ファンドマネジャーおよびアナリストが、不動産関連証券発行会社のマネジメントとの面談、主要な不動産賃貸契約の個別契約条項や不動産入居テナント企業に対する分析に基づき、綿密な調査活動を行います。また、オーストラリア・コモンウェルス銀行の調査情報ネットワークも活用します。</p>
ポートフォリオ構築	a) およびb)の分析結果に基づき、個別銘柄の選択の結果としてポートフォリオが構築されます。付加価値の源泉を個別銘柄選択に求めているため、グローバルな視点により銘柄の横比較を行い、優良な銘柄を選択することに主眼を置いています。ポートフォリオ構築に関する権限は、不動産関連証券チームの責任者に一任されています。
リスク管理 / コンプライアンス・チェック	運用部門でのモニタリングに加え、運用部門とは完全に独立した部門により、個別銘柄ベースのリスク評価、また主に社内管理システムを活用してポートフォリオのリスク管理が行われます。また、ガイドラインの遵守状況などコンプライアンス・チェックも、運用部門とは完全に独立した部門により、システマティックに行われます。
運用評価	委託会社において、マザーファンドの運用実績を、原則として月1回開催される経営会議において、評価いたします。

各運用体制は、平成28年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

なお、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンドについては、DIAM U.S.A., Inc. およびDIAM International Ltdの運用助言を受けます。

（４）【分配方針】

1. 収益分配方針

毎決算時（原則として奇数月の8日、休業日の場合は翌営業日。）に以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子、配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する利子、配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。原則として、利子、配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことをめざします。また、毎年5月および11月の決算時には、原則として利子、配当等収益に売買益（評価益を含む）等を加えた額から分配を行います。分配金額については、基準価額水準および市況動向等を勘案し委託会社の判断により決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2. 収益の分配方式

(1) 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1) 信託財産に属する配当等収益（利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時は、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

3) 上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3. 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます）

また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

「累積投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

投資する株式等の範囲（約款第20条）

1) 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第23条）

1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.から6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.から6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（約款第24条）

- 1) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- 2) 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- 3) 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図（約款第25条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 4) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第26条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 4) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第26条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第27条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

2) 上記1)1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建資産への投資制限（約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図および範囲（約款第29条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

3) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（約款第36条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

(1)基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

資産配分リスク

各資産（国内債券、外国債券、国内株式、外国株式、国内リートおよび外国リート）の資産配分比率は、基本資産配分比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

株価変動リスク

株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券およびリートの価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、債券およびリートの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

リートの価格変動リスク

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

為替リスク

当ファンドでは外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額は予想外に下落する要因となる場合があります。

(2)分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

注意事項

イ.当ファンドは、実質的に株式、債券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

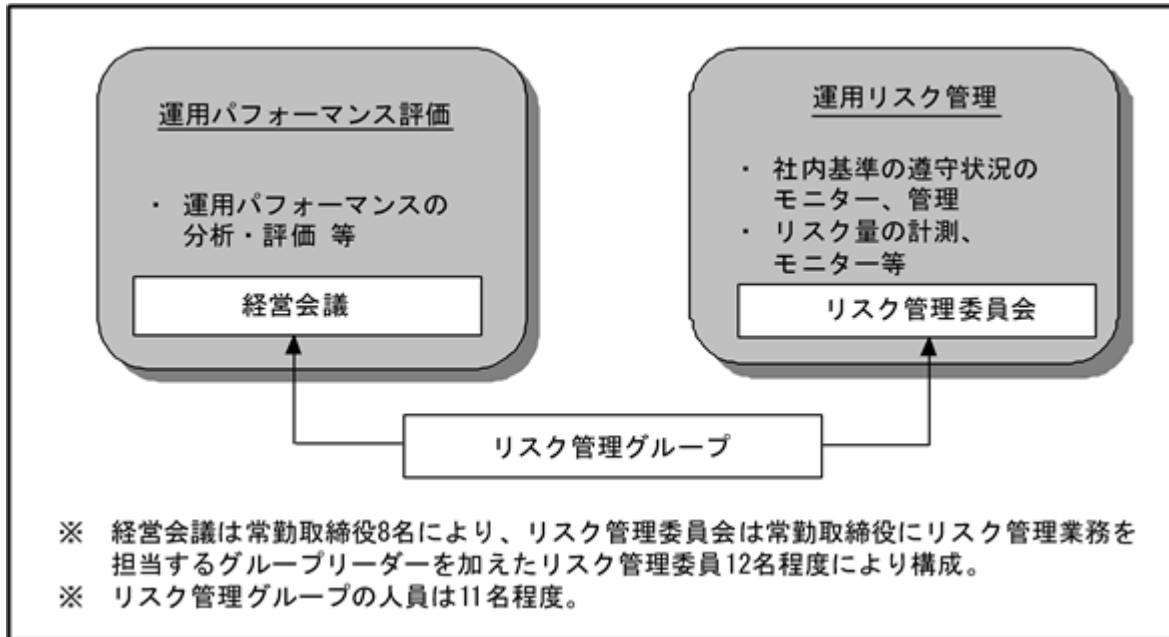
ロ.投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

ハ.投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

ニ.投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

リスク管理体制

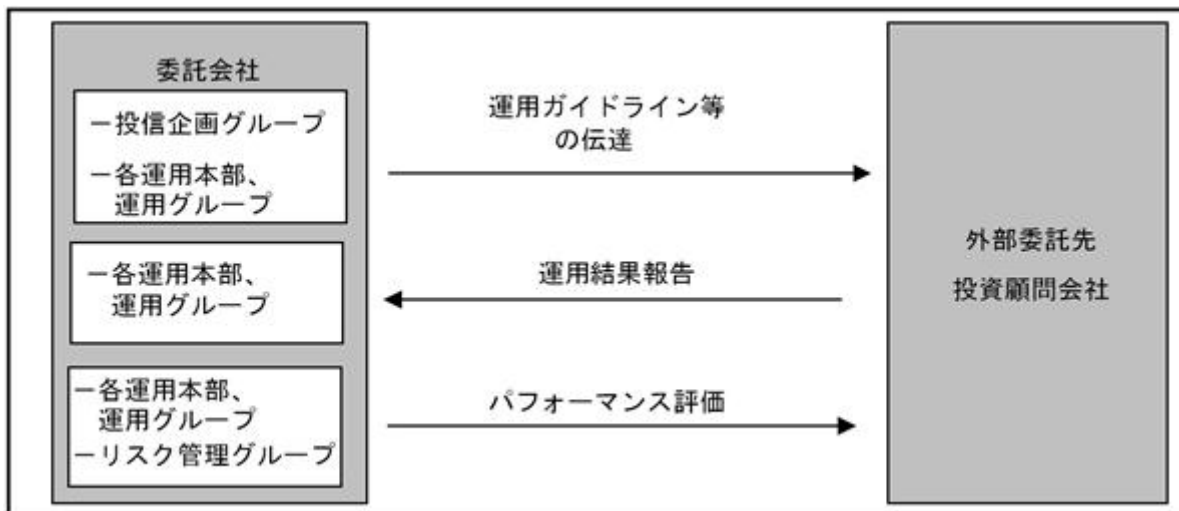
<運用評価・運用リスク管理体制>



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

<外部委託先に関する管理体制>



マザーファンドの運用の外部委託先に対しては、投資一任契約に基づき、ファンドの運用目標、運用プロセス、投資対象などを伝達し、運用ガイドライン等の徹底を図ります。

運用開始後、運用外部委託先から運用結果の報告を受けるなど、担当の運用本部/運用グループは運用外部委託先と連携します。

運用内容については、リスク管理グループがパフォーマンス評価・分析等を行います。

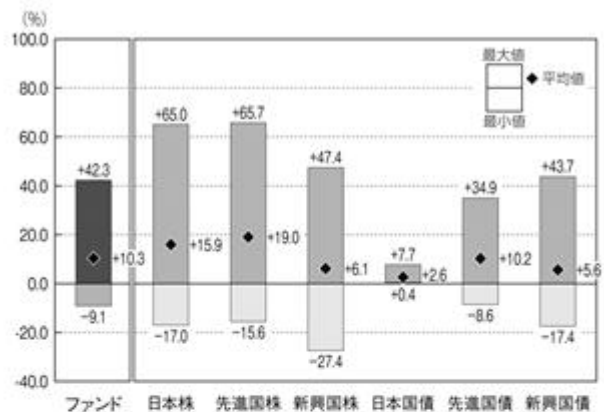
上記体制は平成28年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



2011年6月～2016年5月

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

- 日本株…… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)
- 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)
- 日本国債… NOMURA-BPI国債
- 先進国債… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み時に、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「累積投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.539%（税抜1.425%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.545%	委託した資金の運用の対価
販売会社	年率0.820%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.060%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

委託会社の信託報酬には、各マザーファンドの投資顧問会社への報酬が含まれます。

- ・高金利ソブリン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の時価総額に対して、年率0.2725%とします。
- ・D I A M U S・リート・オープン・マザーファンドおよびD I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドの信託財産に属する上記それぞれのマザーファンド受益証券の時価総額に応じて年率0.325%～0.50%とします。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

解約時に、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額とします。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- 2) 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。
上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示す事ができません。
上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。
税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315% (所得税15.315% (復興特別所得税を含みます。) および地方税5%) の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)時および償還時

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) については、譲渡所得として、20.315% (所得税15.315% (復興特別所得税を含みます。) および地方税5%) の税率での申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315% (所得税15.315% (復興特別所得税を含みます。) および地方税5%) の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。) を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。) の利子所得等および譲渡所得等との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアN I S A」をご利用の場合

N I S AおよびジュニアN I S Aは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

上記は、平成28年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース（分配金受取コース）」と「累積投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る

部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	954,226,875	99.17
内 日本	954,226,875	99.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,960,958	0.83
純資産総額	962,187,833	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

ジャパン・セレクション・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	8,224,272,000	97.66
内 日本	8,224,272,000	97.66
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	197,222,812	2.34
純資産総額	8,421,494,812	100.00

その他資産の投資状況

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	96,390,000	1.14
内 日本	96,390,000	1.14

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

国内債券アクティブ・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	455,799,380	57.67
内 日本	455,799,380	57.67
社債券	298,131,300	37.72
内 日本	298,131,300	37.72
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	36,459,243	4.61
純資産総額	790,389,923	100.00

その他資産の投資状況

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引（売建）	608,120,000	76.94
内 日本	608,120,000	76.94

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

J - R E I Tオープン・アクティブ・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	929,107,400	94.81
内 日本	929,107,400	94.81
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	50,824,478	5.19
純資産総額	979,931,878	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

D I A M U S・リート・オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	40,168,660,830	96.10
内 アメリカ	40,168,660,830	96.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,630,384,513	3.90
純資産総額	41,799,045,343	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	26,264,284,768	40.67
内 オーストラリア	17,520,116,724	27.13
内 シンガポール	8,744,168,044	13.54
投資証券	36,180,512,045	56.03
内 イギリス	9,422,294,219	14.59
内 フランス	7,110,400,873	11.01
内 カナダ	6,630,644,933	10.27
内 ベルギー	4,905,946,015	7.60
内 オランダ	4,244,789,888	6.57
内 ニュージーランド	2,655,372,802	4.11
内 ドイツ	1,211,063,315	1.88
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,129,916,637	3.30
純資産総額	64,574,713,450	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	36,933,469,873	98.27
内 アメリカ	17,455,931,377	46.45
内 イギリス	5,404,632,312	14.38
内 フランス	2,731,183,658	7.27
内 カナダ	2,627,513,460	6.99
内 オーストラリア	2,134,992,977	5.68
内 ドイツ	1,433,563,357	3.81
内 スイス	1,150,206,330	3.06
内 イタリア	591,535,941	1.57
内 スペイン	559,850,992	1.49
内 スウェーデン	541,549,848	1.44
内 アイルランド	397,210,402	1.06
内 ベルギー	394,909,136	1.05
内 オランダ	342,571,028	0.91
内 シンガポール	262,234,015	0.70
内 ジャージー	211,578,820	0.56
内 フィンランド	192,750,664	0.51
内 ノルウェー	192,735,005	0.51
内 パミュータ	155,967,597	0.41
内 ケイマン諸島	152,552,954	0.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	649,956,623	1.73
純資産総額	37,583,426,496	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

高金利ソブリン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	12,393,544,801	98.28
内 アメリカ	1,864,460,968	14.79
内 メキシコ	1,472,356,965	11.68
内 タイ	1,327,613,749	10.53
内 シンガポール	1,282,479,837	10.17
内 ポーランド	1,231,861,083	9.77
内 ニュージーランド	1,175,300,467	9.32
内 カナダ	1,140,202,756	9.04
内 マレーシア	1,092,150,265	8.66
内 オーストラリア	988,762,116	7.84
内 イギリス	818,356,595	6.49
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	216,915,746	1.72
純資産総額	12,610,460,547	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	高金利ソブリン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	257,978,779	1.2469 321,699,537	1.2638 326,033,580	- -	33.88%
2	国内債券アクティブ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	110,764,900	1.4041 155,536,072	1.4045 155,569,302	- -	16.17%
3	J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	75,504,677	2.0595 155,501,883	2.0311 153,357,549	- -	15.94%
4	ジャパン・セレクション・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	64,770,013	1.9865 128,672,107	2.0951 135,699,654	- -	14.10%
5	D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	41,958,454	2.1148 88,737,934	2.2297 93,554,764	- -	9.72%
6	D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	23,601,096	2.1869 51,615,596	2.2695 53,562,687	- -	5.57%
7	D I A M US・リート・オープン・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	12,657,339	2.8204 35,700,024	2.8797 36,449,339	- -	3.79%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.17%
合計	99.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

ジャパン・セレクション・マザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	93,100	4,007.00 373,051,700	4,150.00 386,365,000	- -	4.59%
2	キーエンス 日本	株式 電気機器	3,400	59,870.00 203,558,000	70,400.00 239,360,000	- -	2.84%
3	三菱UFJフィナンシャル・ グループ 日本	株式 銀行業	387,900	553.70 214,780,230	553.80 214,819,020	- -	2.55%
4	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	40,100	4,900.00 196,490,000	4,855.00 194,685,500	- -	2.31%
5	三井住友フィナンシャルグ ループ 日本	株式 銀行業	49,800	3,610.00 179,778,000	3,617.00 180,126,600	- -	2.14%
6	塩野義製薬 日本	株式 医薬品	27,100	5,375.00 145,662,500	6,237.00 169,022,700	- -	2.01%
7	ソフトバンクグループ 日本	株式 情報・通信業	26,700	5,816.88 155,310,823	6,228.00 166,287,600	- -	1.97%
8	東京海上ホールディングス 日本	株式 保険業	40,400	3,911.37 158,019,500	3,839.00 155,095,600	- -	1.84%
9	オリックス 日本	株式 その他金融業	93,300	1,622.50 151,379,250	1,540.00 143,682,000	- -	1.71%
10	日本航空 日本	株式 空運業	37,400	4,090.30 152,977,526	3,801.00 142,157,400	- -	1.69%
11	小糸製作所 日本	株式 電気機器	25,500	4,953.07 126,303,447	5,230.00 133,365,000	- -	1.58%
12	ヤマハ発動機 日本	株式 輸送用機器	67,800	1,862.00 126,243,600	1,962.00 133,023,600	- -	1.58%
13	A D E K A 日本	株式 化学	86,000	1,608.00 138,288,000	1,518.00 130,548,000	- -	1.55%
14	名古屋鉄道 日本	株式 陸運業	232,000	527.53 122,388,985	558.00 129,456,000	- -	1.54%
15	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	21,300	6,025.00 128,332,500	5,783.00 123,177,900	- -	1.46%
16	日油 日本	株式 化学	126,000	806.00 101,556,000	965.00 121,590,000	- -	1.44%
17	九電工 日本	株式 建設業	36,800	2,725.49 100,298,316	3,275.00 120,520,000	- -	1.43%
18	セブン&アイ・ホールディ ングス 日本	株式 小売業	25,200	4,408.71 111,099,571	4,744.00 119,548,800	- -	1.42%
19	N T T ドコモ 日本	株式 情報・通信業	42,100	2,545.00 107,144,500	2,779.00 116,995,900	- -	1.39%
20	日本たばこ産業 日本	株式 食料品	26,200	4,535.00 118,817,000	4,402.00 115,332,400	- -	1.37%

21	ダイキン工業 日本	株式 機械	12,100	8,501.19 102,864,414	9,496.00 114,901,600	- -	1.36%
22	スクウェア・エニックス・ ホールディングス 日本	株式 情報・通信業	32,700	2,924.00 95,614,800	3,505.00 114,613,500	- -	1.36%
23	K D D I 日本	株式 情報・通信業	35,200	3,016.00 106,163,200	3,237.00 113,942,400	- -	1.35%
24	ソニー 日本	株式 電気機器	36,400	2,936.35 106,883,465	3,100.00 112,840,000	- -	1.34%
25	セブテーニ・ホールディング ス 日本	株式 サービス業	31,400	2,417.00 75,893,800	3,430.00 107,702,000	- -	1.28%
26	I Tホールディングス 日本	株式 情報・通信業	39,900	2,560.00 102,144,000	2,686.00 107,171,400	- -	1.27%
27	東ソー 日本	株式 化学	195,000	484.00 94,380,000	546.00 106,470,000	- -	1.26%
28	大林組 日本	株式 建設業	90,200	1,107.00 99,851,400	1,167.00 105,263,400	- -	1.25%
29	オリンパス 日本	株式 精密機器	21,300	4,259.28 90,722,695	4,695.00 100,003,500	- -	1.19%
30	西松建設 日本	株式 建設業	206,000	488.20 100,569,341	465.00 95,790,000	- -	1.14%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
株式	97.66%
合計	97.66%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成28年5月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
情報・通信業	国内	11.50%
輸送用機器		9.49%
電気機器		9.28%
小売業		7.36%
化学		6.64%
サービス業		6.08%
医薬品		5.82%
銀行業		5.64%
建設業		5.01%
機械		4.62%
不動産業		3.59%
食料品		3.48%
卸売業		3.01%
その他金融業		2.66%
精密機器		2.64%
陸運業		2.29%
その他製品		1.88%
保険業		1.84%
空運業		1.69%
ガラス・土石製品		0.94%
非鉄金属		0.67%
石油・石炭製品		0.55%
鉄鋼		0.45%
ゴム製品		0.34%
電気・ガス業		0.20%
合計		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

国内債券アクティブ・マザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	3 2 7 回 利付国庫債券 (1 0 年) 日本	国債証券	118,000,000	106.87 126,112,200	106.92 126,166,780	0.800000 2022/12/20	15.96%
2	4 回 ヒューリック社債 日本	社債券	100,000,000	100.84 100,847,000	100.79 100,797,000	0.359000 2019/4/24	12.75%
3	1 回 ファーストリテイリン グ社債 日本	社債券	100,000,000	100.19 100,190,000	100.14 100,145,000	0.110000 2018/12/18	12.67%
4	1 3 1 回 利付国庫債券 (2 0 年) 日本	国債証券	44,000,000	125.05 55,025,520	124.96 54,982,400	1.700000 2031/9/20	6.96%
5	3 3 回 利付国庫債券 (3 0 年) 日本	国債証券	35,000,000	140.50 49,175,160	140.09 49,031,850	2.000000 2040/9/20	6.20%
6	1 4 5 回 利付国庫債券 (2 0 年) 日本	国債証券	19,000,000	126.70 24,073,190	126.50 24,035,570	1.700000 2033/6/20	3.04%
7	3 1 7 回 北海道電力社債 日本	社債券	22,000,000	106.07 23,336,060	106.41 23,411,080	1.139000 2023/11/24	2.96%
8	3 4 0 回 利付国庫債券 (1 0 年) 日本	国債証券	17,000,000	105.02 17,853,440	105.13 17,873,460	0.400000 2025/9/20	2.26%
9	4 7 3 回 東北電力社債 日本	社債券	17,000,000	101.83 17,312,630	102.01 17,342,720	0.597000 2021/4/23	2.19%
10	3 3 4 回 利付国庫債券 (1 0 年) 日本	国債証券	16,000,000	106.41 17,027,040	106.54 17,047,040	0.600000 2024/6/20	2.16%
11	1 5 1 回 利付国庫債券 (2 0 年) 日本	国債証券	11,000,000	118.58 13,043,910	118.31 13,014,100	1.200000 2034/12/20	1.65%
12	3 4 1 回 利付国庫債券 (1 0 年) 日本	国債証券	12,000,000	104.08 12,489,960	104.15 12,498,960	0.300000 2025/12/20	1.58%
13	1 4 7 回 利付国庫債券 (2 0 年) 日本	国債証券	9,000,000	125.30 11,277,720	125.11 11,260,440	1.600000 2033/12/20	1.42%
14	3 0 7 回 北陸電力社債 日本	社債券	10,000,000	106.47 10,647,000	106.85 10,685,600	1.055000 2026/6/25	1.35%
15	4 7 1 回 東北電力社債 日本	社債券	10,000,000	106.47 10,647,600	106.74 10,674,000	1.168000 2023/12/25	1.35%
16	2 7 7 回 四国電力社債 日本	社債券	10,000,000	106.63 10,663,800	106.30 10,630,700	1.179000 2022/9/22	1.34%
17	3 7 4 回 中国電力社債 日本	社債券	10,000,000	102.58 10,258,700	102.56 10,256,000	0.814000 2020/2/25	1.30%
18	1 4 8 回 利付国庫債券 (2 0 年) 日本	国債証券	8,000,000	123.69 9,895,440	123.50 9,880,640	1.500000 2034/3/20	1.25%

19	150回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	7,000,000	121.82 8,527,660	121.83 8,528,170	1.400000 2034/9/20	1.08%
20	153回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	7,000,000	120.69 8,448,370	120.18 8,412,950	1.300000 2035/6/20	1.06%
21	152回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	7,000,000	118.71 8,309,770	118.33 8,283,100	1.200000 2035/3/20	1.05%
22	342回 利付国庫債券（10年） 日本	国債証券	8,000,000	102.09 8,167,360	102.18 8,174,480	0.100000 2026/3/20	1.03%
23	76回 伊藤忠商事社債 日本	社債券	8,000,000	101.71 8,136,880	101.67 8,134,240	0.560000 2021/1/29	1.03%
24	156回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	6,000,000	102.26 6,136,060	103.02 6,181,380	0.400000 2036/3/20	0.78%
25	178回 オリックス社債 日本	社債券	6,000,000	100.93 6,056,280	100.91 6,054,960	0.552000 2021/6/16	0.77%
26	154回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	5,000,000	118.75 5,937,500	118.36 5,918,200	1.200000 2035/9/20	0.75%
27	155回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	5,000,000	114.87 5,743,950	114.62 5,731,000	1.000000 2035/12/20	0.73%
28	41回 利付国庫債券（30年） 日本	国債証券	4,000,000	137.62 5,505,120	137.02 5,480,840	1.700000 2043/12/20	0.69%
29	329回 利付国庫債券（10年） 日本	国債証券	5,000,000	107.32 5,366,400	107.41 5,370,900	0.800000 2023/6/20	0.68%
30	146回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	4,000,000	126.87 5,074,840	126.67 5,066,880	1.700000 2033/9/20	0.64%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
国債証券	57.67%
社債券	37.72%
合計	95.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

J - R E I Tオープン・アクティブ・マザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	101	686,000.00 69,286,000	659,000.00 66,559,000	- -	6.79%
2	野村不動産マスターファンド 投資法人 日本	投資証券	341	166,668.40 56,833,926	175,000.00 59,675,000	- -	6.09%
3	ジャパンリアルエステイト投 資法人 日本	投資証券	81	682,000.00 55,242,000	649,000.00 52,569,000	- -	5.36%
4	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券	84	557,000.00 46,788,000	542,000.00 45,528,000	- -	4.65%
5	日本リテールファンド投資法 人 日本	投資証券	156	266,100.00 41,511,600	257,700.00 40,201,200	- -	4.10%
6	ユナイテッド・アーバン投資 法人 日本	投資証券	199	186,400.00 37,093,600	175,000.00 34,825,000	- -	3.55%
7	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券	203	164,800.00 33,454,400	165,800.00 33,657,400	- -	3.43%
8	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	49	691,000.00 33,859,000	659,000.00 32,291,000	- -	3.30%
9	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	165	182,900.00 30,178,500	175,300.00 28,924,500	- -	2.95%
10	ケネディクス商業リート投資 法人 日本	投資証券	97	294,500.00 28,566,500	287,100.00 27,848,700	- -	2.84%
11	日本プロロジスリート投資法 人 日本	投資証券	114	255,900.00 29,172,600	240,400.00 27,405,600	- -	2.80%
12	プレミアム投資法人 日本	投資証券	183	137,900.00 25,235,700	141,300.00 25,857,900	- -	2.64%
13	積水ハウス・リート投資法人 日本	投資証券	187	129,380.74 24,194,200	136,100.00 25,450,700	- -	2.60%
14	日本プライムリアルティ投資 法人 日本	投資証券	52	484,000.00 25,168,000	474,500.00 24,674,000	- -	2.52%
15	アドバンス・レジデンス投資 法人 日本	投資証券	82	292,500.00 23,985,000	280,500.00 23,001,000	- -	2.35%
16	アクティブピア・プロパティ ーズ投資法人 日本	投資証券	39	588,000.00 22,932,000	566,000.00 22,074,000	- -	2.25%
17	森トラスト総合リート投資法 人 日本	投資証券	103	211,763.29 21,811,619	211,400.00 21,774,200	- -	2.22%

18	イオンリート投資法人 日本	投資証券	145	138,569.46 20,092,573	141,200.00 20,474,000	- -	2.09%
19	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	33	555,256.51 18,323,465	572,000.00 18,876,000	- -	1.93%
20	積水ハウス・S I レジデ ンシャル投資法人 日本	投資証券	154	115,937.15 17,854,322	120,000.00 18,480,000	- -	1.89%
21	日本アコモデーションファン ド投資法人 日本	投資証券	40	466,376.32 18,655,053	457,000.00 18,280,000	- -	1.87%
22	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	226	78,100.00 17,650,600	76,300.00 17,243,800	- -	1.76%
23	G L P 投資法人 日本	投資証券	132	129,800.00 17,133,600	127,400.00 16,816,800	- -	1.72%
24	ジャパン・ホテル・リート投 資法人 日本	投資証券	172	97,700.00 16,804,400	96,300.00 16,563,600	- -	1.69%
25	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券	80	191,315.13 15,305,211	189,800.00 15,184,000	- -	1.55%
26	福岡リート投資法人 日本	投資証券	74	197,476.89 14,613,290	203,400.00 15,051,600	- -	1.54%
27	M C U B S M i d C i t y 投資法人 日本	投資証券	40	379,883.07 15,195,323	376,000.00 15,040,000	- -	1.53%
28	日本ロジスティクスファンド 投資法人 日本	投資証券	58	241,169.32 13,987,821	244,400.00 14,175,200	- -	1.45%
29	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券	135	102,899.02 13,891,369	103,800.00 14,013,000	- -	1.43%
30	ケネディクス・オフィス投資 法人 日本	投資証券	22	635,877.40 13,989,303	630,000.00 13,860,000	- -	1.41%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
投資証券	94.81%
合計	94.81%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

D I A M U S・リート・オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	125,690	21,101.32 2,652,226,128	21,940.60 2,757,714,491	- -	6.60%
2	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	164,250	13,836.95 2,272,719,151	13,912.98 2,285,207,851	- -	5.47%
3	TERRENO REALTY CORP アメリカ	投資証券	707,053	2,460.15 1,739,461,913	2,647.02 1,871,589,371	- -	4.48%
4	CATCHMARK TIMBER TRUST INC アメリカ	投資証券	1,544,230	1,218.75 1,882,032,498	1,205.91 1,862,214,444	- -	4.46%
5	KITE REALTY GROUP TRUST アメリカ	投資証券	509,162	2,897.54 1,475,318,141	3,009.80 1,532,476,907	- -	3.67%
6	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES アメリカ	投資証券	295,784	4,300.13 1,271,910,967	5,169.80 1,529,145,306	- -	3.66%
7	POST PROPERTIES, INC アメリカ	投資証券	226,840	6,490.98 1,472,414,419	6,709.65 1,522,017,278	- -	3.64%
8	CYRUSONE INC アメリカ	投資証券	247,498	3,985.26 986,346,266	5,524.81 1,367,379,920	- -	3.27%
9	EAST GROUP アメリカ	投資証券	189,410	6,213.44 1,176,889,198	7,121.23 1,348,833,803	- -	3.23%
10	EDUCATION REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	277,083	4,014.82 1,112,440,010	4,702.74 1,303,051,136	- -	3.12%
11	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	62,080	19,911.61 1,236,113,233	19,985.84 1,240,721,009	- -	2.97%
12	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	43,600	28,466.85 1,241,154,793	28,315.21 1,234,543,426	- -	2.95%
13	RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES アメリカ	投資証券	596,110	1,842.31 1,098,221,129	2,000.24 1,192,367,954	- -	2.85%
14	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP アメリカ	投資証券	487,910	2,018.67 984,930,371	2,240.98 1,093,400,455	- -	2.62%
15	HIGHWOODS PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	203,310	4,716.43 958,897,507	5,346.19 1,086,935,637	- -	2.60%
16	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	42,461	25,620.82 1,087,885,891	25,172.28 1,068,840,435	- -	2.56%
17	DCT INDUSTRIAL TRUST INC アメリカ	投資証券	224,607	4,188.26 940,713,728	4,755.99 1,068,230,397	- -	2.56%
18	FIRST INDUSTRIAL RT アメリカ	投資証券	385,970	2,480.50 957,399,992	2,765.73 1,067,490,429	- -	2.55%
19	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	138,885	8,508.47 1,181,700,103	7,623.79 1,058,831,018	- -	2.53%
20	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	345,120	3,035.50 1,047,613,480	2,989.83 1,031,851,164	- -	2.47%

21	FOREST CITY REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	381,350	2,377.01 906,473,861	2,490.60 949,791,454	- -	2.27%
22	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	120,440	7,350.66 885,314,467	7,684.81 925,558,974	- -	2.21%
23	ACADIA REALTY TRUST アメリカ	投資証券	236,870	3,647.44 863,971,239	3,759.75 890,573,545	- -	2.13%
24	DUPONT FABROS TECHNOLOGY INC アメリカ	投資証券	176,380	3,609.12 636,578,174	4,733.80 834,949,372	- -	2.00%
25	COUSINS PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	691,860	1,000.72 692,359,922	1,202.58 832,023,640	- -	1.99%
26	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP アメリカ	投資証券	81,170	9,517.21 772,512,319	10,073.35 817,653,981	- -	1.96%
27	CAMDEN PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券	85,800	8,225.60 705,756,622	9,455.41 811,274,709	- -	1.94%
28	AMERICAN HOMES 4 RENT アメリカ	投資証券	362,930	1,790.57 649,852,150	2,061.26 748,094,979	- -	1.79%
29	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	64,760	9,415.89 609,773,433	10,309.65 667,653,205	- -	1.60%
30	CEDAR REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	849,480	788.11 669,484,129	763.26 648,380,221	- -	1.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
投資証券	96.10%
合計	96.10%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	UNIBAIL-RODAMCO SE フランス	投資証券	163,289	28,395.45 4,636,665,275	30,263.33 4,941,670,117	- -	7.65%
2	VICINITY CENTRES オーストラリア	投資信託受益 証券	13,265,986	222.69 2,954,305,897	261.80 3,473,162,488	- -	5.38%
3	WAREHOUSES DE PAUW ベルギー	投資証券	330,312	9,359.06 3,091,412,634	10,443.47 3,449,606,435	- -	5.34%
4	LAND SECURITIES GROUP PLC イギリス	投資証券	1,717,599	1,849.42 3,176,571,232	1,932.87 3,319,905,884	- -	5.14%
5	HAMMERSON PLC イギリス	投資証券	2,920,106	966.25 2,821,564,188	957.48 2,795,970,833	- -	4.33%
6	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV オランダ	投資証券	506,927	4,868.71 2,468,084,989	5,244.61 2,658,636,820	- -	4.12%
7	GOODMAN PROPERTY TRUST ニュージーランド	投資証券	26,401,917	93.12 2,458,678,520	100.57 2,655,372,802	- -	4.11%
8	CHARTER HALL GROUP オーストラリア	投資信託受益 証券	5,908,131	360.78 2,131,573,314	423.84 2,504,127,057	- -	3.88%
9	CHARTER HALL RETAIL REIT オーストラリア	投資信託受益 証券	6,299,170	332.84 2,096,674,954	383.13 2,413,438,797	- -	3.74%
10	BRITISH LAND CO PLC イギリス	投資証券	1,778,892	1,308.10 2,326,982,856	1,236.51 2,199,635,535	- -	3.41%
11	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資信託受益 証券	5,147,091	330.45 1,700,880,926	372.75 1,918,626,552	- -	2.97%
12	NATIONAL STORAGE REIT オーストラリア	投資信託受益 証券	12,019,303	126.51 1,520,618,512	151.25 1,818,026,550	- -	2.82%
13	ALLIED PROPERTIES REIT カナダ	投資証券	559,122	2,689.81 1,503,934,854	3,155.83 1,764,496,441	- -	2.73%
14	SMART REAL ESTATE INVESTMENT TRUST カナダ	投資証券	562,873	2,657.49 1,495,834,997	2,981.50 1,678,207,200	- -	2.60%
15	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST シンガポール	投資信託受益 証券	12,519,840	122.25 1,530,673,948	129.12 1,616,589,910	- -	2.50%
16	VASTNED RETAIL オランダ	投資証券	319,496	5,008.46 1,600,185,547	4,964.54 1,586,153,068	- -	2.46%
17	MAPLETREE LOGISTICS TRUST シンガポール	投資信託受益 証券	19,701,320	80.31 1,582,355,991	78.43 1,545,346,914	- -	2.39%
18	MIRVAC GROUP オーストラリア	投資信託受益 証券	9,478,152	153.25 1,452,568,497	157.64 1,494,178,532	- -	2.31%
19	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資信託受益 証券	2,030,511	622.59 1,264,188,026	698.42 1,418,159,645	- -	2.20%
20	FRASERS CENTREPOINT TRUST シンガポール	投資信託受益 証券	8,667,000	150.44 1,303,876,480	161.70 1,401,492,901	- -	2.17%
21	ASCOTT RESIDENCE TRUST シンガポール	投資信託受益 証券	14,377,600	91.13 1,310,261,614	90.90 1,307,046,049	- -	2.02%
22	ALSTRIA OFFICE REIT-AG ドイツ	投資証券	827,220	1,425.68 1,179,354,732	1,464.01 1,211,063,315	- -	1.88%

23	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST カナダ	投資証券	1,047,168	1,082.55 1,133,621,352	1,141.23 1,195,066,657	- -	1.85%
24	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA オーストラリア	投資信託受益 証券	6,514,520	168.42 1,097,176,761	182.78 1,190,774,778	- -	1.84%
25	SEGRO PLC イギリス	投資証券	1,550,272	709.37 1,099,719,549	713.92 1,106,781,967	- -	1.71%
26	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST カナダ	投資証券	847,500	1,118.27 947,738,910	1,263.69 1,070,981,004	- -	1.66%
27	ASCENDAS REAL ESTATE INVT シンガポール	投資信託受益 証券	5,566,291	190.91 1,062,680,159	186.64 1,038,914,817	- -	1.61%
28	CAPITALAND MALL TRUST シンガポール	投資信託受益 証券	5,769,600	165.05 952,325,282	164.11 946,895,212	- -	1.47%
29	CROMBIE REAL ESTATE INV カナダ	投資証券	736,461	1,068.10 786,615,761	1,251.78 921,893,631	- -	1.43%
30	ALE PROPERTY GROUP オーストラリア	投資信託受益 証券	2,579,620	306.50 790,676,230	349.61 901,865,075	- -	1.40%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	40.67%
投資証券	56.03%
合計	96.70%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気通信 サービス	205,327	4,284.50 879,724,106	4,325.55 888,152,328	- -	2.36%
2	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	72,155	11,290.36 814,656,199	11,318.09 816,657,418	- -	2.17%
3	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL アメリカ	株式 タバコ	71,131	10,988.60 781,630,604	11,003.02 782,656,470	- -	2.08%
4	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	203,051	3,810.78 773,784,517	3,839.63 779,641,401	- -	2.07%
5	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	115,769	6,275.87 726,551,865	6,265.89 725,395,958	- -	1.93%
6	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	55,982	12,575.04 703,976,393	12,542.87 702,175,306	- -	1.87%
7	TOTAL SA フランス	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	128,052	5,449.25 697,788,065	5,411.54 692,958,808	- -	1.84%
8	GLAXOSMITHKLINE PLC イギリス	株式 医薬品	275,346	2,365.65 651,374,467	2,363.21 650,702,485	- -	1.73%
9	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	60,342	10,013.44 604,231,261	9,985.70 602,557,676	- -	1.60%
10	ALTRIA GROUP INC アメリカ	株式 タバコ	84,299	7,091.28 597,788,217	7,095.72 598,162,302	- -	1.59%
11	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC イギリス	株式 タバコ	85,997	6,804.11 585,133,391	6,842.34 588,421,443	- -	1.57%
12	VODAFONE GROUP PLC イギリス	株式 無線通信サー ビス	1,543,666	372.42 574,892,554	378.44 584,185,268	- -	1.55%
13	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS イギリス	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	213,386	2,760.20 588,989,210	2,734.17 583,434,346	- -	1.55%
14	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	98,350	5,782.19 568,678,661	5,804.38 570,860,851	- -	1.52%
15	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	61,740	8,450.29 521,721,509	8,448.08 521,584,520	- -	1.39%
16	SANOFI フランス	株式 医薬品	54,868	9,103.11 499,469,604	9,138.97 501,437,088	- -	1.33%
17	PPL CORPORATION アメリカ	株式 電力	110,119	4,215.71 464,230,870	4,291.15 472,538,159	- -	1.26%

18	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテクノロジー	66,987	6,791.74 454,958,742	6,957.04 466,031,734	- -	1.24%
19	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	15,348	28,260.88 433,748,109	29,312.55 449,889,170	- -	1.20%
20	BP PLC イギリス	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	738,576	595.48 439,808,713	588.81 434,881,894	- -	1.16%
21	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE カナダ	株式 商業銀行	45,698	8,789.73 401,673,282	8,680.03 396,660,138	- -	1.06%
22	BANK OF NOVA SCOTIA カナダ	株式 商業銀行	70,764	5,492.73 388,687,800	5,523.34 390,854,197	- -	1.04%
23	CINCINNATI FINANCIAL CORP アメリカ	株式 保険	50,754	7,621.57 386,825,569	7,685.92 390,091,346	- -	1.04%
24	ROYAL BANK OF CANADA カナダ	株式 商業銀行	56,180	6,739.41 378,620,615	6,836.36 384,067,019	- -	1.02%
25	SIEMENS AG-REG ドイツ	株式 コングロマ リット	31,496	12,008.88 378,231,936	12,160.97 383,022,147	- -	1.02%
26	MCDONALD'S CORPORATION アメリカ	株式 ホテル・レス トラン・レ ジャー	27,923	13,674.46 381,832,069	13,673.35 381,801,091	- -	1.02%
27	SPECTRA ENERGY CORP アメリカ	株式 石油・ガス・ 消耗燃料	107,128	3,510.14 376,034,449	3,510.14 376,034,449	- -	1.00%
28	ASTRAZENECA PLC イギリス	株式 医薬品	57,290	6,531.59 374,194,877	6,544.60 374,940,563	- -	1.00%
29	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	44,786	8,211.99 367,782,273	8,295.90 371,540,266	- -	0.99%
30	NATIONAL BANK OF CANADA カナダ	株式 商業銀行	97,500	3,707.74 361,505,040	3,734.10 364,075,374	- -	0.97%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
株式	98.27%
合計	98.27%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成28年5月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
石油・ガス・消耗燃料	外国	13.24%
医薬品		12.60%
商業銀行		9.72%
保険		6.92%
タバコ		6.61%
電力		6.03%
各種電気通信サービス		4.98%
食品		2.75%
総合公益事業		2.12%
バイオテクノロジー		2.02%
無線通信サービス		2.01%
半導体・半導体製造装置		1.99%
ホテル・レストラン・レジャー		1.79%
コングロマリット		1.60%
メディア		1.56%
ガス		1.53%
ソフトウェア		1.52%
化学		1.51%
電気設備		1.50%
航空宇宙・防衛		1.32%
金属・鉱業		1.26%
家庭用品		1.23%
航空貨物・物流サービス		1.20%
建設・土木		1.05%
建設資材		1.03%
水道		1.00%
パーソナル用品		0.89%
食品・生活必需品小売り		0.67%
通信機器		0.54%
紙製品・林産品		0.51%
運送インフラ		0.51%
容器・包装		0.49%
複合小売り		0.49%
消費者金融		0.49%
レジャー用品		0.48%
貯蓄・抵当・不動産金融		0.48%
専門サービス		0.47%
繊維・アパレル・贅沢品		0.47%
飲料		0.47%
商社・流通業		0.41%
自動車		0.41%
自動車部品		0.41%
合計		98.27%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

高金利ソブリン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	US T N/B 1.125 02/28/21 アメリカ	国債証券	1,885,980,000	99.52 1,877,109,237	98.85 1,864,460,968	1.125000 2021/2/28	14.79%
2	MEXICAN BONDS 6.5 06/10/21 メキシコ	国債証券	1,418,360,000	105.09 1,490,568,707	103.80 1,472,356,965	6.500000 2021/6/10	11.68%
3	SINGAPORE 2.25 06/01/21 シンガポール	国債証券	1,255,020,000	103.17 1,294,854,334	102.18 1,282,479,837	2.250000 2021/6/1	10.17%
4	POLAND 2.0 04/25/21 ポーランド	国債証券	1,248,972,000	99.04 1,236,994,358	98.62 1,231,861,083	2.000000 2021/4/25	9.77%
5	CANADA 0.75 03/01/21 カナダ	国債証券	1,142,087,200	100.13 1,143,686,122	99.83 1,140,202,756	0.750000 2021/3/1	9.04%
6	MALAYSIA 4.16 07/15/21 マレーシア	国債証券	1,065,710,000	102.37 1,090,988,641	102.48 1,092,150,265	4.160000 2021/7/15	8.66%
7	AUSTRALIAN 1.75 11/21/20 オーストラリア	国債証券	988,969,800	100.06 989,573,071	99.97 988,762,116	1.750000 2020/11/21	7.84%
8	NEW ZEALAND 3.0 04/15/20 ニュージーランド	国債証券	840,360,000	103.58 870,520,520	103.23 867,537,242	3.000000 2020/4/15	6.88%
9	THAILAND 3.65 12/17/21 タイ	国債証券	777,500,000	110.89 862,200,850	109.08 848,159,200	3.650000 2021/12/17	6.73%
10	UK TREASURY 1.5 01/22/21 イギリス	国債証券	797,230,000	103.06 821,633,210	102.65 818,356,595	1.500000 2021/1/22	6.49%
11	THAILAND 3.875 06/13/19 タイ	国債証券	450,950,000	107.34 484,076,787	106.32 479,454,549	3.875000 2019/6/13	3.80%
12	NEW ZEALAND 6.0 05/15/21 ニュージーランド	国債証券	260,750,000	118.54 309,108,695	118.03 307,763,225	6.000000 2021/5/15	2.44%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成28年5月31日現在

種類	投資比率
国債証券	98.28%
合計	98.28%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

ジャパン・セレクション・マザーファンド

平成28年5月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物 2806月	買建	7	95,191,620	96,390,000	1.14%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

国内債券アクティブ・マザーファンド

平成28年5月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
債券先物取引	大阪取引所	長国 先 2806月	売建	4	607,307,840	608,120,000	76.94%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド

該当事項はありません。

D I A M US・リート・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド

該当事項はありません。

高金利ソブリン・マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(平成28年5月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成18年11月8日)	3,031	3,104	1.0343	1.0593
第2特定期間末 (平成19年5月8日)	6,978	7,433	1.1054	1.1774
第3特定期間末 (平成19年11月8日)	10,701	10,829	1.0050	1.0170
第4特定期間末 (平成20年5月8日)	9,350	9,422	0.9010	0.9080
第5特定期間末 (平成20年11月10日)	5,935	6,002	0.6217	0.6287
第6特定期間末 (平成21年5月8日)	5,763	5,829	0.6119	0.6189
第7特定期間末 (平成21年11月9日)	5,647	5,710	0.6287	0.6357
第8特定期間末 (平成22年5月10日)	4,599	4,635	0.6322	0.6372
第9特定期間末 (平成22年11月8日)	3,804	3,835	0.6233	0.6283
第10特定期間末 (平成23年5月9日)	3,282	3,295	0.6444	0.6469
第11特定期間末 (平成23年11月8日)	2,525	2,536	0.5797	0.5822
第12特定期間末 (平成24年5月8日)	2,272	2,281	0.6048	0.6073
第13特定期間末 (平成24年11月8日)	1,899	1,906	0.6114	0.6139
第14特定期間末 (平成25年5月8日)	2,187	2,194	0.8241	0.8266
第15特定期間末 (平成25年11月8日)	1,912	1,918	0.7901	0.7926
第16特定期間末 (平成26年5月8日)	1,647	1,652	0.8171	0.8196
第17特定期間末 (平成26年11月10日)	1,491	1,495	0.8958	0.8983
第18特定期間末 (平成27年5月8日)	1,226	1,230	0.9257	0.9282
第19特定期間末 (平成27年11月9日)	1,065	1,068	0.9003	0.9028
第20特定期間末 (平成28年5月9日)	955	958	0.8513	0.8538
平成27年5月末日	1,226	-	0.9496	-

6月末日	1,148	-	0.9296	-
7月末日	1,129	-	0.9285	-
8月末日	1,058	-	0.8838	-
9月末日	1,032	-	0.8654	-
10月末日	1,067	-	0.9007	-
11月末日	1,059	-	0.9058	-
12月末日	1,029	-	0.8966	-
平成28年1月末日	995	-	0.8766	-
2月末日	960	-	0.8499	-
3月末日	987	-	0.8781	-
4月末日	975	-	0.8687	-
5月末日	962	-	0.8654	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0250
第2特定期間	0.0840
第3特定期間	0.0260
第4特定期間	0.0210
第5特定期間	0.0210
第6特定期間	0.0210
第7特定期間	0.0210
第8特定期間	0.0170
第9特定期間	0.0150
第10特定期間	0.0075
第11特定期間	0.0075
第12特定期間	0.0075
第13特定期間	0.0075
第14特定期間	0.0075
第15特定期間	0.0075
第16特定期間	0.0075
第17特定期間	0.0075
第18特定期間	0.0075
第19特定期間	0.0075
第20特定期間	0.0075

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	5.9
第2特定期間	15.0
第3特定期間	6.7
第4特定期間	8.3
第5特定期間	28.7
第6特定期間	1.8
第7特定期間	6.2
第8特定期間	3.3
第9特定期間	1.0
第10特定期間	4.6
第11特定期間	8.9
第12特定期間	5.6
第13特定期間	2.3
第14特定期間	36.0
第15特定期間	3.2
第16特定期間	4.4
第17特定期間	10.5
第18特定期間	4.2
第19特定期間	1.9
第20特定期間	4.6

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1特定期間	3,012,410,722	81,560,484
第2特定期間	3,945,715,927	562,935,400
第3特定期間	5,065,799,987	730,982,231
第4特定期間	289,060,834	559,653,233
第5特定期間	43,617,037	874,268,467
第6特定期間	57,610,908	185,438,942
第7特定期間	54,405,415	490,942,217
第8特定期間	38,274,159	1,745,390,064
第9特定期間	26,785,109	1,198,695,817
第10特定期間	15,254,576	1,025,078,928
第11特定期間	13,841,925	751,920,633
第12特定期間	10,842,593	609,617,246
第13特定期間	6,837,426	657,902,253
第14特定期間	11,438,694	462,970,501
第15特定期間	4,241,088	238,551,301
第16特定期間	4,571,190	408,819,196
第17特定期間	2,381,432	353,467,789
第18特定期間	1,374,876	340,968,128
第19特定期間	1,805,271	143,312,878
第20特定期間	1,848,230	62,867,315

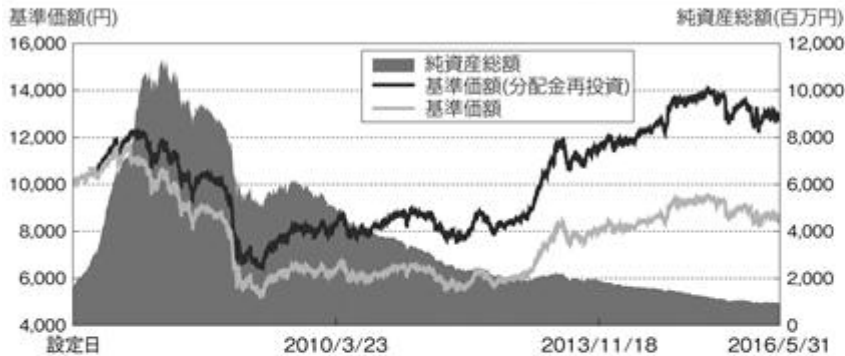
（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日：2016年5月31日

基準価額・純資産の推移（設定日(2006年7月20日)～2016年5月31日）



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したもとのとして計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2006年7月20日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移（税引前）

第54期(2015.09.08)	25円
第55期(2015.11.09)	25円
第56期(2016.01.08)	25円
第57期(2016.03.08)	25円
第58期(2016.05.09)	25円
直近1年間累計	150円
設定来累計	3,335円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

■組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率
1	高金利ソブリン・マザーファンド	33.88%
2	国内債券アクティブ・マザーファンド	16.17%
3	J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド	15.94%
4	ジャパン・セレクション・マザーファンド	14.10%
5	DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド	9.72%
6	DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド	5.57%
7	DIAM US・リート・オープン・マザーファンド	3.79%

■国内債券アクティブ・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	57.67
内 日本	57.67
社債券	37.72
内 日本	37.72
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4.61
純資産総額	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
債券先物取引(売建)	△76.94

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
1	327回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.800000	2022/12/20	15.96%
2	4回 ヒューリック社債	社債券	日本	0.359000	2019/4/24	12.75%
3	1回 ファーストリテイリング社債	社債券	日本	0.110000	2018/12/18	12.67%
4	131回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.700000	2031/9/20	6.96%
5	33回 利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	2.000000	2040/9/20	6.20%
6	145回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.700000	2033/6/20	3.04%
7	317回 北海道電力社債	社債券	日本	1.139000	2023/11/24	2.96%
8	340回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.400000	2025/9/20	2.26%
9	473回 東北電力社債	社債券	日本	0.597000	2021/4/23	2.19%
10	334回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.600000	2024/6/20	2.16%

■高金利ソブリン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
国債証券	98.28
内 アメリカ	14.79
内 メキシコ	11.68
内 タイ	10.53
内 シンガポール	10.17
内 ポーランド	9.77
内 その他	41.34
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.72
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	利率(%)	償還日	投資比率
1	US T/N/B 1.125 02/28/21	国債証券	アメリカ	1.125000	2021/2/28	14.79%
2	MEXICAN BONDS 6.5 06/10/21	国債証券	メキシコ	6.500000	2021/6/10	11.68%
3	SINGAPORE 2.25 06/01/21	国債証券	シンガポール	2.250000	2021/6/1	10.17%
4	POLAND 2.0 04/25/21	国債証券	ポーランド	2.000000	2021/4/25	9.77%
5	CANADA 0.75 03/01/21	国債証券	カナダ	0.750000	2021/3/1	9.04%
6	MALAYSIA 4.16 07/15/21	国債証券	マレーシア	4.160000	2021/7/15	8.66%
7	AUSTRALIAN 1.75 11/21/20	国債証券	オーストラリア	1.750000	2020/11/21	7.84%
8	NEW ZEALAND 3.0 04/15/20	国債証券	ニュージーランド	3.000000	2020/4/15	6.88%
9	THAILAND 3.65 12/17/21	国債証券	タイ	3.650000	2021/12/17	6.73%
10	UK TREASURY 1.5 01/22/21	国債証券	イギリス	1.500000	2021/1/22	6.49%

○ 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○ 委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日: 2016年5月31日

主要な資産の状況

■ジャパン・セレクション・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	97.66
内 日本	97.66
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.34
純資産総額	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	1.14

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	業種	投資比率
1	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	4.59%
2	キーエンス	株式	日本	電気機器	2.84%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.55%
4	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	2.31%
5	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.14%
6	塩野義製薬	株式	日本	医薬品	2.01%
7	ソフトバンクグループ	株式	日本	情報・通信業	1.97%
8	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	1.84%
9	オリックス	株式	日本	その他金融業	1.71%
10	日本航空	株式	日本	空運業	1.69%

組入上位5業種(国内株式)

順位	業種	投資比率
1	情報・通信業	11.50%
2	輸送用機器	9.49%
3	電気機器	9.28%
4	小売業	7.36%
5	化学	6.64%

■DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	98.27
内 アメリカ	46.45
内 イギリス	14.38
内 フランス	7.27
内 カナダ	6.99
内 オーストラリア	5.68
内 その他	17.50
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.73
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	発行体の国/地域	業種	投資比率
1	AT&T INC	株式	アメリカ	各種電気通信サービス	2.36%
2	CHEVRON CORP	株式	アメリカ	石油・ガス・消耗燃料	2.17%
3	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	株式	アメリカ	タバコ	2.08%
4	PFIZER INC	株式	アメリカ	医薬品	2.07%
5	MERCK & CO. INC.	株式	アメリカ	医薬品	1.93%
6	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	1.87%
7	TOTAL SA	株式	フランス	石油・ガス・消耗燃料	1.84%
8	GLAXOSMITHKLINE PLC	株式	イギリス	医薬品	1.73%
9	EXXON MOBIL CORP	株式	アメリカ	石油・ガス・消耗燃料	1.60%
10	ALTRIA GROUP INC	株式	アメリカ	タバコ	1.59%

組入上位5業種(外国株式)

順位	業種	投資比率
1	石油・ガス・消耗燃料	13.24%
2	医薬品	12.60%
3	商業銀行	9.72%
4	保険	6.92%
5	タバコ	6.61%

■J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
投資証券	94.81
内 日本	94.81
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	5.19
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	発行体の国/地域	投資比率
1	日本ビルファンド投資法人	日本	6.79%
2	野村不動産マスターファンド投資法人	日本	6.09%
3	ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	5.36%
4	フロンティア不動産投資法人	日本	4.65%
5	日本リテールファンド投資法人	日本	4.10%
6	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	3.55%
7	森ヒルズリート投資法人	日本	3.43%
8	大和証券オフィス投資法人	日本	3.30%
9	オリックス不動産投資法人	日本	2.95%
10	ケネディクス商業リート投資法人	日本	2.84%

- 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日: 2016年5月31日

主要な資産の状況

■DIAM US・リート・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
投資証券	96.10
内 アメリカ	96.10
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3.90
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	発行体の国/地域	投資比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	6.60%
2	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ	5.47%
3	TERRENO REALTY CORP	アメリカ	4.48%
4	CATCHMARK TIMBER TRUST INC	アメリカ	4.46%
5	KITE REALTY GROUP TRUST	アメリカ	3.67%
6	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	アメリカ	3.66%
7	POST PROPERTIES, INC	アメリカ	3.64%
8	CYRUSONE INC	アメリカ	3.27%
9	EAST GROUP	アメリカ	3.23%
10	EDUCATION REALTY TRUST INC	アメリカ	3.12%

■DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

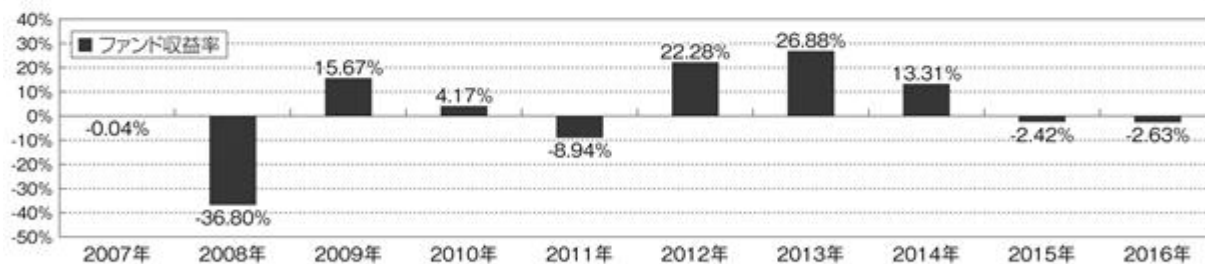
ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	40.67
内 オーストラリア	27.13
内 シンガポール	13.54
投資証券	56.03
内 イギリス	14.59
内 フランス	11.01
内 カナダ	10.27
内 ベルギー	7.60
内 オランダ	6.57
内 その他	5.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3.30
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	発行体の国/地域	投資比率
1	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	7.65%
2	VICINITY CENTRES	オーストラリア	5.38%
3	WAREHOUSES DE PAUW	ベルギー	5.34%
4	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	5.14%
5	HAMMERSON PLC	イギリス	4.33%
6	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	オランダ	4.12%
7	GOODMAN PROPERTY TRUST	ニュージーランド	4.11%
8	CHARTER HALL GROUP	オーストラリア	3.88%
9	CHARTER HALL RETAIL REIT	オーストラリア	3.74%
10	BRITISH LAND CO PLC	イギリス	3.41%

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2016年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○ 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○ 委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドでは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「一般コース（分配金受取コース）」と収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資コース」があり、「累積投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「累積投資約款」に従い分配金再投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、「累積投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額の照会方法等

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・お申込単位は、各販売会社が定める単位とします。

「一般コース（分配金受取コース）」および「累積投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「累積投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

- ・お申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「累積投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。
- ・取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、1口単位をもって解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

- ・解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した価額とします。

解約価額 = 基準価額 - 信託財産留保額

- ・解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等においてお支払いします。

- ・解約価額の照会方法等

解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

資産	評価方法
マザーファンド	計算日における基準価額で評価します。
株式	国内株式 原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場で評価します。 外国株式 原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場で評価します。 外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日
不動産投資信託 (REIT)	国内不動産投資信託（REIT） 原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場で評価します。 外国不動産投資信託（REIT） 原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場で評価します。 外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日
公社債等	次に掲げるいずれかの価額で評価します。 (1)日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） (2)金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。） (3)価格情報会社の提供する価額

国内の転換社債および転換社債型新株予約権付社債	原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場で評価します。
-------------------------	----------------------------------

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。））、預金、その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社にて計算されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は平成18年7月20日から無期限です。ただし、下記(5)イ.の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

- a. 計算期間は原則として毎奇数月の9日から翌奇数月の8日までとします。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

イ.償還規定

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、上記a.およびb.の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- d. 委託会社は上記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 上記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、上記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 上記d.からf.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 上記d.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

ロ. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、上記d.の規定により、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a. からe.の規定に従い信託約款を変更します。
- g. 上記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。
- h. 上記b.に該当しない場合の約款変更のお知らせは、「運用報告書」にてお知らせいたします。

八. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3カ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

投資一任契約について、委託会社と投資顧問会社との間の当該契約は、いずれの当事者からも別段の意思表示がない限り、各マザーファンド（高金利ソブリン・マザーファンド、D I A M U S ・ リート・オープン・マザーファンド、D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド）の信託終了日まで存続します。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。また、D I A M 世界好配当株オープン・マザーファンドの投資顧問契約について、委託会社とDIAM U.S.A., Inc.（投資顧問会社）との間の当該契約は、原則として期間満了の30日前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。また、委託会社とDIAM International Ltd（投資顧問会社）との間の当該契約は、いずれの当事者からも別段の意思表示がない限り、マザーファンドの信託終了日まで存続します。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。（URL <http://www.diam.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

- ・ 委託会社は、毎年5月8日、11月8日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。ま

た、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日(休業日の場合は翌営業日。)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

また、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

なお、「累積投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年11月10日から平成28年5月9日まで）の財務諸表について、P w C あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

世界6資産アクティブ・バランス・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年11月9日現在	当 期 平成28年5月9日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,979,101	13,612,621
親投資信託受益証券	1,050,498,225	947,575,783
流動資産合計	1,071,477,326	961,188,404
資産合計	1,071,477,326	961,188,404
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,959,483	2,806,935
未払解約金	26,934	-
未払受託者報酬	115,406	107,171
未払委託者報酬	2,625,746	2,438,462
その他未払費用	9,101	8,184
流動負債合計	5,736,670	5,360,752
負債合計	5,736,670	5,360,752
純資産の部		
元本等		
元本	1,183,793,461	1,122,774,376
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 118,052,805	2 166,946,724
(分配準備積立金)	31,408,345	28,956,587
元本等合計	1,065,740,656	955,827,652
純資産合計	1,065,740,656	955,827,652
負債純資産合計	1,071,477,326	961,188,404

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前 期 自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	当 期 自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
営業収益		
受取利息	4,332	2,050
有価証券売買等損益	11,947,199	39,922,442
営業収益合計	11,942,867	39,920,392
営業費用		
支払利息	-	744
受託者報酬	365,388	320,736
委託者報酬	2,831,521	2,729,687
その他費用	28,825	25,033
営業費用合計	8,707,734	7,644,200
営業利益又は営業損失（ ）	20,650,601	47,564,592
経常利益又は経常損失（ ）	20,650,601	47,564,592
当期純利益又は当期純損失（ ）	20,650,601	47,564,592
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,028,845	136,639
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	98,426,071	118,052,805
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,272,436	7,277,194
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,272,436	7,277,194
剰余金減少額又は欠損金増加額	194,217	249,065
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	194,217	249,065
分配金	1,902,507	1,849,095
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	118,052,805	166,946,724

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年5月8日及び11月8日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を平成27年11月9日、当特定期間末日を平成28年5月9日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前 期 平成27年11月9日現在	当 期 平成28年5月9日現在
1 . 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,325,301,068円 1,805,271円 143,312,878円	1,183,793,461円 1,848,230円 62,867,315円
2 . 受益権の総数	1,183,793,461口	1,122,774,376口
3 . 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は118,052,805円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は166,946,724円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前 期 自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	当 期 自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1 . 1 分配金の計算過程	(自平成27年5月9日 至平成27年7月8日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (2,741,894円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (15,791,319円) 及び分配準備積立金 (32,661,475円) より分配対象収益は51,194,688円 (1万口当たり416.60円) であり、うち3,072,196円 (1万口当たり25円) を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)	(自平成27年11月10日 至平成28年1月8日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (2,267,209円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益 (0円)、信託約款に規定される収益調整金 (14,765,820円) 及び分配準備積立金 (30,378,761円) より分配対象収益は47,411,790円 (1万口当たり413.92円) であり、うち2,863,561円 (1万口当たり25円) を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。(以下、各期間において同じ。)

<p>2 . 2 当ファンドの主要投資対象であるD I A M U S・リート・オープン・マザーファンド、D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド及び高金利ソブリン・マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に関わる権限を委託する為に要する費用</p>	<p>(自平成27年7月9日 至平成27年9月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,368,337円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(15,399,328円)及び分配準備積立金(31,495,897円)より分配対象収益は48,263,562円(1万口当たり403.03円)であり、うち2,993,828円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年1月9日 至平成28年3月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,793,026円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,585,317円)及び分配準備積立金(29,342,111円)より分配対象収益は46,720,454円(1万口当たり413.66円)であり、うち2,823,599円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成27年9月9日 至平成27年11月9日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,864,002円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(15,247,854円)及び分配準備積立金(29,503,826円)より分配対象収益は49,615,682円(1万口当たり419.12円)であり、うち2,959,483円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年3月9日 至平成28年5月9日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,636,466円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(14,511,305円)及び分配準備積立金(29,127,056円)より分配対象収益は46,274,827円(1万口当たり412.15円)であり、うち2,806,935円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>
	803,477円	680,461円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	前 期 自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	当 期 自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前 期 平成27年11月9日現在	当 期 平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前 期 平成27年11月9日現在	当 期 平成28年5月9日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	69,905,344	6,497,792
合計	69,905,344	6,497,792

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前 期 平成27年11月9日現在	当 期 平成28年5月9日現在
	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9003円 (9,003円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月9日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ジャパン・セレクション・マザーファンド	64,770,013	128,672,107	
	国内債券アクティブ・マザーファンド	110,764,900	155,536,072	
	J - R E I Tオープン・アクティブ・マ ザーファンド	80,414,913	165,614,513	
	D I A M U S・リート・オープン・マ ザーファンド	12,657,339	35,700,024	
	D I A M インターナショナル・リート・ インカム・オープン・マザーファンド	23,601,096	51,615,596	
	D I A M世界好配当株オープン・マザー ファンド	41,958,454	88,737,934	
	高金利ソブリン・マザーファンド	257,978,779	321,699,537	
親投資信託受益証券 合計		592,145,494	947,575,783	
合計		592,145,494	947,575,783	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ジャパン・セレクション・マザーファンド」受益証券、「国内債券アクティブ・マザーファンド」受益証券、「J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド」受益証券、「DIAM US・リート・オープン・マザーファンド」受益証券、「DIAM インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド」受益証券、「DIAM世界好配当株オープン・マザーファンド」受益証券及び「高金利ソブリン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「ジャパン・セレクション・マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

科 目	注記 番号	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		263,048,467	117,711,573
株式		9,624,989,370	7,811,659,830
派生商品評価勘定		18,104,788	-
未収入金		73,946,538	68,983,627
未収配当金		60,017,114	78,055,660
前払金		-	4,593,268
差入委託証拠金		8,380,788	4,197,732
流動資産合計		10,048,487,065	8,085,201,690
資産合計		10,048,487,065	8,085,201,690
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	3,753,268
前受金		14,984,788	-
未払金		62,606,270	69,329,743
未払解約金		17,000,000	12,000,000
その他未払費用		-	140
流動負債合計		94,591,058	85,083,151
負債合計		94,591,058	85,083,151
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,255,243,932	4,027,000,311
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,698,652,075	3,973,118,228
元本等合計		9,953,896,007	8,000,118,539
純資産合計		9,953,896,007	8,000,118,539
負債純資産合計		10,048,487,065	8,085,201,690

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1 . 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中一部解約元本額	4,500,360,301円 186,027,409円 431,143,778円	4,255,243,932円 160,184,237円 388,427,858円
元本の内訳 ファンド名 I B J I T Mジャパン・セレクション D I A Mジャパン・セレクション< D C 年金 > 世界6資産アクティブ・バランス・ファンド D I A M世界6資産バランスファンド ジャパン・セレクション私募ファンド（適格機関投資家向け）	2,826,682,906円 1,042,971,250円 69,102,769円 203,225,492円 113,261,515円	2,673,466,758円 1,092,116,130円 64,770,013円 196,647,410円 - 円
計	4,255,243,932円	4,027,000,311円
2 . 受益権の総数	4,255,243,932口	4,027,000,311口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	687,008,036	126,715,601
合計	687,008,036	126,715,601

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年9月18日から平成27年11月9日まで及び平成28年3月18日から平成28年5月9日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	平成27年11月9日 現在				平成28年5月9日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
先物取引								
買 建	188,526,000	-	206,635,000	18,109,000	95,276,000	-	91,525,000	3,751,000
合計	188,526,000	-	206,635,000	18,109,000	95,276,000	-	91,525,000	3,751,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1口当たり純資産額	2,3392円	1,9866円
(1万口当たり純資産額)	(23,392円)	(19,866円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成28年5月9日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
大林組	90,200	1,050.00	94,710,000	
鹿島建設	73,000	681.00	49,713,000	
西松建設	197,000	454.00	89,438,000	
大東建託	2,800	16,000.00	44,800,000	
九電工	36,800	3,290.00	121,072,000	
森永乳業	75,000	603.00	45,225,000	
総合警備保障	13,400	6,380.00	85,492,000	
サンエー	8,300	5,110.00	42,413,000	
あらた	20,900	2,396.00	50,076,400	
味の素	17,000	2,530.00	43,010,000	
キュービー	30,000	2,913.00	87,390,000	
日本たばこ産業	43,500	4,523.00	196,750,500	
あい ホールディングス	28,800	3,180.00	91,584,000	
マツモトキヨシホールディングス	12,900	5,410.00	69,789,000	
ウエルシアホールディングス	9,200	5,890.00	54,188,000	
ユニゾホールディングス	14,500	5,860.00	84,970,000	
セブン&アイ・ホールディングス	25,200	4,720.00	118,944,000	
クスリのアオキ	10,900	5,880.00	64,092,000	
I Tホールディングス	39,900	2,569.00	102,503,100	
ハーツユナイテッドグループ	9,200	2,573.00	23,671,600	
G M O ペイメントゲートウェイ	5,000	7,240.00	36,200,000	
東ソー	195,000	472.00	92,040,000	
セントラル硝子	116,000	598.00	69,368,000	
東京応化工業	10,800	3,055.00	32,994,000	
三菱ケミカルホールディングス	129,700	555.50	72,048,350	
ダイセル	33,900	1,285.00	43,561,500	
セブテーニ・ホールディングス	40,900	2,897.00	118,487,300	
A D E K A	100,000	1,494.00	149,400,000	
日油	126,000	861.00	108,486,000	
塩野義製薬	30,700	5,497.00	168,757,900	
日本新薬	12,000	4,920.00	59,040,000	
中外製薬	11,100	3,590.00	39,849,000	
小野薬品工業	19,500	5,145.00	100,327,500	
ダイト	28,900	2,846.00	82,249,400	
オリエンタルランド	6,900	7,250.00	50,025,000	
パーク24	19,000	3,120.00	59,280,000	
デジタルガレージ	27,500	2,198.00	60,445,000	
エン・ジャパン	43,400	1,783.00	77,382,200	
出光興産	20,700	2,323.00	48,086,100	
東洋ゴム工業	34,300	1,549.00	53,130,700	
日本特殊陶業	28,900	2,048.00	59,187,200	
ジェイ エフ イー ホールディングス	36,400	1,449.50	52,761,800	

日新製鋼	16,000	1,483.00	23,728,000
U A C J	171,000	219.00	37,449,000
テクノプロ・ホールディングス	21,700	3,125.00	67,812,500
アイダエンジニアリング	49,400	977.00	48,263,800
ディスコ	6,300	9,450.00	59,535,000
ナブテスコ	24,600	2,470.00	60,762,000
ダイキン工業	11,200	8,622.00	96,566,400
ダイフク	56,300	1,937.00	109,053,100
マブチモーター	7,600	5,310.00	40,356,000
ソニー	36,400	2,603.50	94,767,400
T D K	4,800	5,860.00	28,128,000
フォスター電機	7,200	1,937.00	13,946,400
堀場製作所	8,500	3,985.00	33,872,500
キーエンス	3,400	65,240.00	221,816,000
イリソ電子工業	3,400	5,300.00	18,020,000
村田製作所	7,300	12,620.00	92,126,000
全国保証	22,100	3,920.00	86,632,000
日産自動車	56,900	971.40	55,272,660
トヨタ自動車	29,100	5,554.00	161,621,400
富士重工業	93,100	3,599.00	335,066,900
ヤマハ発動機	67,800	1,754.00	118,921,200
小糸製作所	25,500	4,720.00	120,360,000
島津製作所	32,000	1,653.00	52,896,000
オリンパス	17,700	3,995.00	70,711,500
朝日インテック	5,800	5,250.00	30,450,000
フジシールインターナショナル	13,800	3,600.00	49,680,000
ニチハ	15,000	1,620.00	24,300,000
ヤマハ	15,100	3,005.00	45,375,500
三井物産	57,200	1,309.50	74,903,400
コメリ	29,000	2,828.00	82,012,000
イズミ	22,300	4,235.00	94,440,500
あおぞら銀行	213,000	385.00	82,005,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	387,900	495.80	192,320,820
三井住友フィナンシャルグループ	49,800	3,276.00	163,144,800
オリックス	93,300	1,549.00	144,521,700
東京海上ホールディングス	40,400	3,573.00	144,349,200
三井不動産	22,000	2,668.00	58,696,000
東京建物	43,900	1,417.00	62,206,300
西武ホールディングス	30,300	2,175.00	65,902,500
名古屋鉄道	200,000	540.00	108,000,000
セイノーホールディングス	36,500	1,101.00	40,186,500
日本航空	36,700	3,936.00	144,451,200
日本電信電話	50,300	4,891.00	246,017,300
K D D I	40,200	3,148.00	126,549,600
N T T ドコモ	42,100	2,685.00	113,038,500
電源開発	31,900	2,965.00	94,583,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	32,700	2,837.00	92,769,900
トラスコ中山	5,500	4,755.00	26,152,500
ニトリホールディングス	7,100	10,500.00	74,550,000

ミスミグループ本社	40,200	1,523.00	61,224,600	
ソフトバンクグループ	22,300	5,794.00	129,206,200	
合計	4,198,700		7,811,659,830	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

「国内債券アクティブ・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		15,568,318	36,456,214
国債証券		384,841,680	461,196,640
社債券		417,224,460	287,432,150
派生商品評価勘定		-	138,920
未収入金		337,840	2,606,040
未収利息		1,630,898	1,219,259
前払金		-	20,540
前払費用		295,302	307,199
差入委託証拠金		550,000	839,460
流動資産合計		820,448,498	790,216,422
資産合計		820,448,498	790,216,422
負債の部			
流動負債			
その他未払費用		-	5
流動負債合計		-	5
負債合計		-	5
純資産の部			
元本等			
元本	1	621,190,694	562,765,529
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		199,257,804	227,450,888
元本等合計		820,448,498	790,216,417
純資産合計		820,448,498	790,216,417
負債純資産合計		820,448,498	790,216,422

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1 . 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	701,438,654円	621,190,694円
同期中追加設定元本額	- 円	- 円
同期中一部解約元本額	80,247,960円	58,425,165円
元本の内訳		
ファンド名		
世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	121,733,565円	110,764,900円
D I A M世界6資産バランスファンド	356,598,607円	312,887,987円
D I A Mグローバル・アクティブ・バランスファンド	142,858,522円	139,112,642円
計	621,190,694円	562,765,529円
2 . 受益権の総数	621,190,694口	562,765,529口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、市場金利の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	2,646,370	37,156,900
社債券	1,139,670	2,431,390
合計	3,786,040	39,588,290

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年5月9日から平成27年11月9日まで及び平成27年5月9日から平成28年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

債券関連

種類	平成27年11月9日 現在				平成28年5月9日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
先物取引								
売 建	-	-	-	-	303,800,000	-	303,660,000	140,000
合計	-	-	-	-	303,800,000	-	303,660,000	140,000

（注）1．時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1口当たり純資産額	1.3208円	1.4042円
（1万口当たり純資産額）	(13,208円)	(14,042円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月9日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	6回 利付国庫債券(40年)	3,000,000	4,639,200	
	7回 利付国庫債券(40年)	3,000,000	4,458,150	
	8回 利付国庫債券(40年)	1,000,000	1,385,210	
	327回 利付国庫債券(10年)	122,000,000	130,391,160	
	329回 利付国庫債券(10年)	5,000,000	5,366,400	
	334回 利付国庫債券(10年)	16,000,000	17,027,040	
	340回 利付国庫債券(10年)	23,000,000	24,155,060	
	341回 利付国庫債券(10年)	12,000,000	12,489,960	
	342回 利付国庫債券(10年)	8,000,000	8,167,360	
	33回 利付国庫債券(30年)	37,000,000	51,987,960	
	35回 利付国庫債券(30年)	1,000,000	1,420,750	
	37回 利付国庫債券(30年)	2,000,000	2,823,120	
	39回 利付国庫債券(30年)	3,000,000	4,273,020	
	40回 利付国庫債券(30年)	2,000,000	2,801,060	
	41回 利付国庫債券(30年)	4,000,000	5,505,120	
	42回 利付国庫債券(30年)	2,000,000	2,755,260	
	44回 利付国庫債券(30年)	3,000,000	4,152,030	
	45回 利付国庫債券(30年)	1,000,000	1,331,980	
	48回 利付国庫債券(30年)	3,000,000	3,932,940	
	49回 利付国庫債券(30年)	3,000,000	3,940,290	
	123回 利付国庫債券(20年)	3,000,000	3,903,360	
	131回 利付国庫債券(20年)	44,000,000	55,025,520	
	132回 利付国庫債券(20年)	3,000,000	3,760,920	
	137回 利付国庫債券(20年)	2,000,000	2,517,300	
	141回 利付国庫債券(20年)	3,000,000	3,787,380	
	145回 利付国庫債券(20年)	19,000,000	24,073,190	
	146回 利付国庫債券(20年)	4,000,000	5,074,840	
	147回 利付国庫債券(20年)	9,000,000	11,277,720	
	148回 利付国庫債券(20年)	8,000,000	9,895,440	
	149回 利付国庫債券(20年)	4,000,000	4,952,040	
	150回 利付国庫債券(20年)	2,000,000	2,442,360	
	151回 利付国庫債券(20年)	11,000,000	13,043,910	
	152回 利付国庫債券(20年)	7,000,000	8,309,770	
153回 利付国庫債券(20年)	7,000,000	8,448,370		
154回 利付国庫債券(20年)	5,000,000	5,937,500		
155回 利付国庫債券(20年)	5,000,000	5,743,950		
国債証券 合計		390,000,000	461,196,640	
社債券	4回 ヒューリック社債	100,000,000	100,847,000	
	76回 伊藤忠商事社債	8,000,000	8,136,880	
	178回 オリックス社債	6,000,000	6,056,280	

	374回 中国電力社債	10,000,000	10,258,700	
	307回 北陸電力社債	10,000,000	10,647,000	
	471回 東北電力社債	10,000,000	10,647,600	
	473回 東北電力社債	17,000,000	17,312,630	
	317回 北海道電力社債	22,000,000	23,336,060	
	1回 ファーストリテイリング社債	100,000,000	100,190,000	
社債券	合計	283,000,000	287,432,150	
合計		673,000,000	748,628,790	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

「J-REITオープン・アクティブ・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		63,356,090	34,364,393
投資証券		1,089,815,220	1,010,177,400
未収入金		871,380	4,338,107
未収配当金		7,290,173	7,392,321
流動資産合計		1,161,332,863	1,056,272,221
資産合計		1,161,332,863	1,056,272,221
負債の部			
流動負債			
未払金		3,059,288	2,239,395
その他未払費用		-	16
流動負債合計		3,059,288	2,239,411
負債合計		3,059,288	2,239,411
純資産の部			
元本等			
元本	1	636,200,387	511,792,911
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		522,073,188	542,239,899
元本等合計		1,158,273,575	1,054,032,810
純資産合計		1,158,273,575	1,054,032,810
負債純資産合計		1,161,332,863	1,056,272,221

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1 . 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	670,204,497円	636,200,387円
同期中追加設定元本額	- 円	- 円
同期中一部解約元本額	34,004,110円	124,407,476円
元本の内訳		
ファンド名		
世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	88,229,324円	80,414,913円
D I A M世界6資産バランスファンド	273,236,759円	221,818,372円
D I A Mグローバル・アクティブ・バランスファンド	274,734,304円	209,559,626円
計	636,200,387円	511,792,911円
2 . 受益権の総数	636,200,387口	511,792,911口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	53,798,205	73,739,584
合計	53,798,205	73,739,584

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年5月9日から平成27年11月9日まで及び平成27年5月9日から平成28年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1口当たり純資産額	1.8206円	2.0595円
（1万口当たり純資産額）	（18,206円）	（20,595円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月9日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資証券	GLP投資法人	171	22,195,800	
	M C U B S Mid C i t y投資法人	26	9,776,000	
	いちごオフィスリート投資法人	114	9,644,400	
	いちごホテルリート投資法人	59	10,502,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	41	24,108,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人	111	32,467,500	
	イオンリート投資法人	129	17,827,800	
	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	15	1,504,500	
	インヴィンシブル投資法人	307	23,976,700	
	オリックス不動産投資法人	180	32,922,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	17	7,565,000	
	ケネディクス・オフィス投資法人	17	10,761,000	
	ケネディクス・レジデンシャル投資法人	29	8,758,000	
	ケネディクス商業リート投資法人	97	28,566,500	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	23	5,628,100	
	ジャパン・シニアリビング投資法人	10	1,570,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	219	21,396,300	
	ジャパンエクセレント投資法人	111	17,216,100	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	92	62,744,000	
	スターツプロシード投資法人	12	2,013,600	
	トーセイ・リート投資法人	13	1,475,500	
	ヒューリックリート投資法人	82	15,703,000	
	フロンティア不動産投資法人	84	46,788,000	
	プレミア投資法人	203	27,993,700	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	231	43,058,400	
	ラサールロジポート投資法人	92	9,384,000	
	阪急リート投資法人	52	7,124,000	
	産業ファンド投資法人	14	7,742,000	
	森トラスト総合リート投資法人	98	20,746,600	
	森ヒルズリート投資法人	230	37,904,000	
	星野リゾート・リート投資法人	11	14,344,000	
	積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人	139	16,054,500	
	積水ハウス・リート投資法人	145	18,560,000	
	大和ハウス・レジデンシャル投資法人	18	4,730,400	
大和ハウスリート投資法人	3	1,716,000		
大和証券オフィス投資法人	80	55,280,000		
東急リアル・エステート投資法人	64	9,913,600		
日本アコモデーションファンド投資法人	37	17,260,500		
日本ビルファンド投資法人	115	78,890,000		

日本プライムリアルティ投資法人	58	28,072,000	
日本プロロジスリート投資法人	173	44,270,700	
日本リート投資法人	35	9,842,000	
日本リートールファンド投資法人	172	45,769,200	
日本ロジスティクスファンド投資法人	47	11,298,800	
日本賃貸住宅投資法人	122	10,345,600	
福岡リート投資法人	50	9,750,000	
平和不動産リート投資法人	127	11,404,600	
野村不動産マスターファンド投資法人	322	53,613,000	
投資証券 合計	4,597	1,010,177,400	
合計	4,597	1,010,177,400	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「D I A M U S ・ リート ・ オープン ・ マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
資産の部			
流動資産			
預金		936,596,058	1,755,972,638
コール・ローン		1,400,278,200	962,405,058
投資証券		43,866,860,189	39,069,454,131
未収配当金		40,307,342	26,562,715
流動資産合計		46,244,041,789	41,814,394,542
資産合計		46,244,041,789	41,814,394,542
負債の部			
流動負債			
未払金		-	809,120,087
その他未払費用		-	869
流動負債合計		-	809,120,956
負債合計		-	809,120,956
純資産の部			
元本等			
元本	1	15,944,004,642	14,538,321,967
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		30,300,037,147	26,466,951,619
元本等合計		46,244,041,789	41,005,273,586
純資産合計		46,244,041,789	41,005,273,586
負債純資産合計		46,244,041,789	41,814,394,542

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	18,633,661,546円	15,944,004,642円
	同期中追加設定元本額	6,355,018円	8,422,876円
	同期中一部解約元本額	2,696,011,922円	1,414,105,551円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	12,657,339円	12,657,339円
	D I A M世界6資産バランスファンド	58,972,031円	55,503,662円
	D I A Mグローバル・アクティブ・バランスファンド	76,026,227円	67,555,383円
	D I A M ワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	14,739,764,520円	13,396,191,994円
	D I A M世界インカム・オープン（毎月決算コース）	236,857,455円	228,199,146円
	D I A M ワールドREITアクティブファンド（毎月決算型）	532,360,155円	500,914,181円
	D I A M世界3資産オープン（毎月決算型）	169,726,144円	159,343,957円
	D I A Mインカム3資産ファンド（毎月決算型）	30,542,038円	27,383,125円
	D I A M ワールドREITアクティブファンド<DC年金>	85,798,287円	89,237,534円
	D I A M米国リート・オープン（毎月決算型）	1,300,446円	1,335,646円
	計	15,944,004,642円	14,538,321,967円
2 .	受益権の総数	15,944,004,642口	14,538,321,967口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	558,874,156	3,420,478,271
合計	558,874,156	3,420,478,271

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年12月10日から平成27年11月9日まで及び平成27年12月10日から平成28年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1口当たり純資産額	2.9004円	2.8205円
（1万口当たり純資産額）	(29,004円)	(28,205円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	396,350.000	14,074,388.500	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	52,384.000	5,010,529.600	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	295,784.000	13,975,794.000	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	362,930.000	6,209,732.300	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	130,870.000	5,603,853.400	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	51,950.000	9,751,534.500	
		BOSTON PROPERTIES INC	164,250.000	21,500,325.000	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	85,800.000	7,350,486.000	
		CATCHMARK TIMBER TRUST INC	1,544,230.000	16,924,760.800	
		CEDAR REALTY TRUST INC	849,480.000	5,852,917.200	
		COUSINS PROPERTIES INC	1,217,760.000	13,066,564.800	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	81,170.000	7,170,557.800	
		CYRUSONE INC	364,098.000	17,829,879.060	
		DCT INDUSTRIAL TRUST INC	269,087.000	11,317,799.220	
		DDR CORP	313,190.000	5,740,772.700	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY INC	176,380.000	7,415,015.200	
		EAST GROUP	248,820.000	15,633,360.600	
		EDUCATION REALTY TRUST INC	277,083.000	11,703,985.920	
		EQUITY RESIDENTIAL	111,335.000	7,924,825.300	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	42,461.000	9,857,745.760	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	64,760.000	5,985,766.800	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	37,360.000	5,886,441.600	
		FIRST INDUSTRIAL RT	462,580.000	11,171,307.000	
		FOREST CITY REALTY TRUST INC	381,350.000	8,683,339.500	
		HIGHWOODS PROPERTIES INC	203,310.000	9,884,932.200	
		KITE REALTY GROUP TRUST	509,162.000	14,368,551.640	
POST PROPERTIES, INC	226,840.000	13,896,218.400			
PUBLIC STORAGE	29,000.000	7,635,990.000			

	RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	596,110.000	11,111,490.400	
	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	487,910.000	10,094,857.900	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	45,530.000	896,485.700	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	97,140.000	20,479,054.800	
	TERRENO REALTY CORP	707,053.000	16,764,226.630	
	VORNADO REALTY TRUST	41,436.000	3,971,640.600	
	WELLTOWER INC	120,440.000	8,860,770.800	
	アメリカ・ドル 小計	11,045,393.000	363,605,901.630 (39,069,454,131)	
投資証券 合計		11,045,393	39,069,454,131 (39,069,454,131)	
合計			39,069,454,131 (39,069,454,131)	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 35銘柄	95.28%	100%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
資産の部			
流動資産			
預金		1,626,753,362	2,402,432,158
コール・ローン		1,417,221,842	922,621,286
投資信託受益証券		30,651,044,853	26,540,417,652
投資証券		35,046,635,607	32,960,094,974
派生商品評価勘定		-	361,807
未収入金		6,401,834	1,474,761,723
未収配当金		306,756,609	264,940,199
流動資産合計		69,054,814,107	64,565,629,799
資産合計		69,054,814,107	64,565,629,799
負債の部			
流動負債			
未払金		-	1,594,783,675
その他未払費用		-	1,027
流動負債合計		-	1,594,784,702
負債合計		-	1,594,784,702
純資産の部			
元本等			
元本	1	30,462,537,929	28,792,636,976
剰余金			
剰余金又は欠損金()		38,592,276,178	34,178,208,121
元本等合計		69,054,814,107	62,970,845,097
純資産合計		69,054,814,107	62,970,845,097
負債純資産合計		69,054,814,107	64,565,629,799

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目		平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	32,989,642,436円	30,462,537,929円
	同期中追加設定元本額	9,881,163円	7,276,410円
	同期中一部解約元本額	2,536,985,670円	1,677,177,363円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	28,045,541円	23,601,096円
	D I A M世界6資産バランスファンド	113,950,983円	107,199,700円
	D I A Mグローバル・アクティブ・バランスファンド	153,681,198円	142,429,060円
	D I A M ワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）	28,115,334,092円	26,636,257,355円
	D I A M世界インカム・オープン（毎月決算コース）	483,680,912円	427,325,462円
	D I A M ワールドREITアクティブファンド（毎月決算型）	1,020,290,107円	946,525,147円
	D I A M世界3資産オープン（毎月決算型）	330,713,990円	294,696,390円
	D I A Mインカム3資産ファンド（毎月決算型）	55,379,423円	50,823,245円
	D I A M ワールドREITアクティブファンド<DC年金>	161,461,683円	163,779,521円
	計	30,462,537,929円	28,792,636,976円
2 .	受益権の総数	30,462,537,929口	28,792,636,976口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	945,221,273	2,322,941,788
投資証券	2,330,400,457	1,155,439,903
合計	3,275,621,730	3,478,381,691

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年12月10日から平成27年11月9日まで及び平成27年12月10日から平成28年5月9日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	平成27年11月9日 現在				平成28年5月9日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	764,047,237	-	763,950,693	96,544
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	764,047,237	-	763,950,693	96,544
買 建	-	-	-	-	764,047,237	-	764,312,500	265,263
ユーロ	-	-	-	-	764,047,237	-	764,312,500	265,263
合計	-	-	-	-	1,528,094,474	-	1,528,263,193	361,807

(注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 換算において円未満の端数は切捨てております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1口当たり純資産額	2.2669円	2.1870円
（1万口当たり純資産額）	(22,669円)	(21,870円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	ALE PROPERTY GROUP	2,579,620.000	11,272,939.400	
		CHARTER HALL GROUP	5,908,131.000	29,481,573.690	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	8,132,047.000	38,952,505.130	
		DEXUS PROPERTY GROUP	2,030,511.000	17,360,869.050	
		GOODMAN GROUP	679,426.000	4,837,513.120	
		GPT GROUP	454,827.000	2,365,100.400	
		MIRVAC GROUP	9,478,152.000	18,435,005.640	
		NATIONAL STORAGE REIT	12,019,303.000	21,634,745.400	
		SCENTRE GROUP	5,147,091.000	24,088,385.880	
		SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	6,514,520.000	15,504,557.600	
		VICINITY CENTRES	15,669,272.000	52,492,061.200	
	オーストラリア・ドル 小計		68,612,900.000	236,425,256.510 (18,710,694,800)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	5,566,291.000	13,414,761.310	
		ASCOTT RESIDENCE TRUST	14,377,600.000	15,887,248.000	
		CACHE LOGISTICS TRUST	5,662,000.000	4,869,320.000	
		CAPITALAND MALL TRUST	1,172,300.000	2,403,215.000	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	8,667,000.000	17,160,660.000	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	12,519,840.000	19,843,946.400	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	19,701,320.000	19,602,813.400	
		PARKWAY LIFE REIT	2,548,400.000	6,192,612.000	
	シンガポール・ドル 小計		70,214,751.000	99,374,576.110 (7,829,722,852)	
投資信託受益証券 合計			138,827,651	26,540,417,652 (26,540,417,652)	
投資証券	イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	1,778,892.000	12,977,017.140	
		HAMMERSON PLC	2,920,106.000	16,980,416.390	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	1,717,599.000	19,906,972.410	
		SEGRO PLC	1,550,272.000	6,577,804.090	
		イギリス・ポンド 小計		7,966,869.000	56,442,210.030 (8,741,205,068)
	カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	559,122.000	20,133,983.220	

	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,047,168.000	13,518,938.880	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	736,461.000	10,568,215.350	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	847,500.000	12,644,700.000	
	PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE TRUST	608,758.000	2,976,826.620	
	SMART REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	562,873.000	19,109,538.350	
カナダ・ドル 小計		4,361,882.000	78,952,202.420 (6,553,032,801)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	26,401,917.000	35,510,578.360	
ニュージーランド・ドル 小計		26,401,917.000	35,510,578.360 (2,607,896,875)	
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	827,220.000	10,121,036.700	
	BEFIMMO	76,567.000	4,436,291.980	
	COFINIMMO SA	66,685.000	7,355,355.500	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	506,927.000	21,080,559.290	
	GECINA SA	45,322.000	5,699,241.500	
	ICADE	96,588.000	6,572,813.400	
	KLEPIERRE	130,772.000	5,376,690.780	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	119,350.000	28,083,055.000	
	VASTNED RETAIL	209,360.000	8,168,180.400	
	WAREHOUSES DE PAUW	330,312.000	26,239,985.280	
ユーロ 小計		2,409,103.000	123,133,209.830 (15,057,960,230)	
投資証券 合計		41,139,771	32,960,094,974 (32,960,094,974)	
合計			59,500,512,626 (59,500,512,626)	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託 受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額 に対する比率
イギリス・ポンド	投資証券 4銘柄	-%	13.88%	14.69%
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券 11銘柄	29.71%	-%	31.45%
カナダ・ドル	投資証券 6銘柄	-%	10.41%	11.01%
シンガポール・ドル	投資信託受益証券 8銘柄	12.43%	-%	13.16%
ニュージーランド・ドル	投資証券 1銘柄	-%	4.14%	4.38%
ユーロ	投資証券 10銘柄	-%	23.91%	25.31%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

「D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
資産の部			
流動資産			
預金		363,592,192	534,798,501
コール・ローン		614,781,598	302,128,795
株式		40,203,951,747	35,028,641,986
未収配当金		88,403,947	124,855,746
流動資産合計		41,270,729,484	35,990,425,028
資産合計		41,270,729,484	35,990,425,028
負債の部			
流動負債			
未払金		-	182,796,709
その他未払費用		-	449
流動負債合計		-	182,797,158
負債合計		-	182,797,158
純資産の部			
元本等			
元本	1	17,073,939,730	16,931,520,890
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		24,196,789,754	18,876,106,980
元本等合計		41,270,729,484	35,807,627,870
純資産合計		41,270,729,484	35,807,627,870
負債純資産合計		41,270,729,484	35,990,425,028

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	18,245,361,322円	17,073,939,730円
	同期中追加設定元本額	579,503,491円	634,351,650円
	同期中一部解約元本額	1,750,925,083円	776,770,490円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	D I A M世界好配当株オープン（毎月決算コース）	8,756,581,513円	8,185,653,593円
	D I A M世界好配当株式ファンド（毎月決算型）	5,421,019,455円	5,941,399,609円
	世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	41,958,454円	41,958,454円
	D I A M世界6資産バランスファンド	187,041,952円	180,823,562円
	D I A Mグローバル・アクティブ・バランスファンド	263,149,771円	247,468,590円
	D I A M世界インカム・オープン（毎月決算コース）	750,810,218円	711,291,300円
	D I A M世界3資産オープン（毎月決算型）	510,905,913円	502,065,352円
	D I A Mインカム3資産ファンド（毎月決算型）	88,433,777円	87,549,720円
	D I A M世界好配当株私募ファンド（適格機関投資家向け）	1,054,038,677円	1,033,310,710円
	計	17,073,939,730円	16,931,520,890円
2 .	受益権の総数	17,073,939,730口	16,931,520,890口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	989,825,000	156,067,996
合計	989,825,000	156,067,996

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年5月27日から平成27年11月9日まで及び平成27年5月27日から平成28年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1口当たり純資産額	2.4172円	2.1149円
（1万口当たり純資産額）	（24,172円）	（21,149円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成28年5月9日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMGEN INC	16,752	153.190	2,566,238.880	
	PINNACLE WEST CAPITAL CORP	26,635	72.980	1,943,822.300	
	VERIZON COMM INC	39,954	51.120	2,042,448.480	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	27,919	71.220	1,988,391.180	
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	50,754	66.770	3,388,844.580	
	CISCO SYSTEMS INC	82,985	26.530	2,201,592.050	
	RR DONNELLEY & SONS CO	97,346	16.470	1,603,288.620	
	DOW CHEMICAL	36,119	51.160	1,847,848.040	
	DUKE ENERGY CORP	21,604	79.380	1,714,925.520	
	EATON CORP PLC	28,031	61.300	1,718,300.300	
	EMERSON ELECTRIC CO	32,809	53.310	1,749,047.790	
	ENTERGY CORP	21,768	76.160	1,657,850.880	
	EXXON MOBIL CORP	60,342	88.510	5,340,870.420	
	GENERAL MILLS INC	34,047	62.110	2,114,659.170	
	GENERAL ELECTRIC CO	65,682	30.120	1,978,341.840	
	REYNOLDS AMERICAN INC	42,719	49.860	2,129,969.340	
	CENTERPOINT ENERGY INC	90,220	21.630	1,951,458.600	
	INTEL CORP	75,189	30.040	2,258,677.560	
	JOHNSON & JOHNSON	55,982	112.740	6,311,410.680	
	WESTAR ENERGY INC	59,871	51.360	3,074,974.560	
	KIMBERLY-CLARK CORP	16,345	127.920	2,090,852.400	
	LOCKHEED MARTIN CORP	9,093	240.260	2,184,684.180	
	MCDONALD'S CORPORATION	27,923	130.580	3,646,185.340	
	MATTEL INC	51,250	30.770	1,576,962.500	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	43,838	35.860	1,572,030.680	
	MERCK & CO. INC.	115,769	53.600	6,205,218.400	
	MICROSOFT CORP	98,350	50.390	4,955,856.500	
	PACWEST BANCORP	41,814	38.420	1,606,493.880	
	COACH INC	40,286	39.910	1,607,814.260	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	61,740	76.060	4,695,944.400	
	OLD REPUBLIC INTL CORP	107,202	18.760	2,011,109.520	
	EXELON CORP	50,513	35.680	1,802,303.840	
	PPL CORPORATION	110,119	38.300	4,217,557.700	
PFIZER INC	203,051	33.580	6,818,452.580		
CONOCOPHILLIPS	54,257	42.760	2,320,029.320		
ALTRIA GROUP INC	84,299	62.930	5,304,936.070		
PROCTER & GAMBLE CO	25,439	82.130	2,089,305.070		

	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	36,800	45.710	1,682,128.000	
	NEW YORK COMMUNITY BANCORP INC	217,800	14.580	3,175,524.000	
	QUALCOMM INC	31,530	50.920	1,605,507.600	
	AT&T INC	205,327	38.990	8,005,699.730	
	CHEVRON CORP	72,155	101.860	7,349,708.300	
	STEEL DYNAMICS INC	91,063	24.940	2,271,111.220	
	ALLIANT ENERGY CORP	25,487	72.430	1,846,023.410	
	MACQUARIE INFRASTRUCTURE CORP	24,195	70.300	1,700,908.500	
	AIRCASTLE LTD	66,503	22.030	1,465,061.090	
	SPECTRA ENERGY CORP	129,314	31.330	4,051,407.620	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	71,131	100.320	7,135,861.920	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	19,556	82.100	1,605,547.600	
	SIX FLAGS ENTERTAINMENT CORP	45,347	58.410	2,648,718.270	
	ABBVIE INC	66,987	62.510	4,187,357.370	
	NAVIENT CORP	123,454	13.120	1,619,716.480	
	KRAFT HEINZ CO	25,599	84.000	2,150,316.000	
アメリカ・ドル 小計		3,360,264		156,789,294.540 (16,847,009,698)	
イギリス・ポンド	SEVERN TRENT PLC	47,469	22.400	1,063,305.600	
	NATIONAL GRID PLC	121,974	9.918	1,209,738.130	
	BAE SYSTEMS PLC	320,886	4.890	1,569,132.540	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	85,997	41.990	3,611,014.030	
	IMPERIAL BRANDS PLC	44,747	37.575	1,681,368.520	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	434,422	2.158	937,482.670	
	UNILEVER PLC	65,114	31.075	2,023,417.550	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	126,110	9.420	1,187,956.200	
	RIO TINTO PLC	92,969	21.335	1,983,493.610	
	VODAFONE GROUP PLC	1,543,666	2.187	3,375,997.540	
	RELX PLC	92,785	12.210	1,132,904.850	
	BP PLC	738,576	3.608	2,664,782.200	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	275,346	14.400	3,964,982.400	
	ASTRAZENECA PLC	57,290	37.985	2,176,160.650	
	UNITED BUSINESS MEDIA LTD	221,726	5.750	1,274,924.500	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	213,386	17.615	3,758,794.390		
ROYAL MAIL PLC	213,905	4.948	1,058,401.940		
イギリス・ポンド 小計		4,696,368		34,673,857.320 (5,369,940,283)	
オーストラリア・ドル	AMCOR LTD	141,817	16.010	2,270,490.170	

	WESTPAC BANKING CORPORATION	88,006	30.800	2,710,584.800	
	AMP LTD	381,353	5.830	2,223,287.990	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	510,292	4.740	2,418,784.080	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	34,354	74.350	2,554,219.900	
	ALUMINA LIMITED	1,537,699	1.400	2,152,778.600	
	TATTS GROUP LTD	544,944	3.890	2,119,832.160	
	AUSNET SERVICES	1,556,445	1.600	2,490,312.000	
	AGL ENERGY LTD	126,560	18.930	2,395,780.800	
オーストラリア・ドル 小計		4,921,470		21,336,070.500 (1,688,536,619)	
カナダ・ドル	BANK OF MONTREAL	49,966	80.550	4,024,761.300	
	BANK OF NOVA SCOTIA	70,764	62.130	4,396,567.320	
	NATIONAL BANK OF CANADA	97,500	41.700	4,065,750.000	
	BCE INC	50,739	59.280	3,007,807.920	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	45,698	98.420	4,497,597.160	
	ENBRIDGE INC	82,172	50.690	4,165,298.680	
	ROYAL BANK OF CANADA	56,180	76.090	4,274,736.200	
カナダ・ドル 小計		453,019		28,432,518.580 (2,359,899,042)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	681,300	3.140	2,139,282.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	232,900	17.790	4,143,291.000	
シンガポール・ドル 小計		914,200		6,282,573.000 (495,003,927)	
スイス・フラン	NESTLE SA-REGISTERED	44,786	71.000	3,179,806.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	15,348	234.100	3,592,966.800	
	NOVARTIS AG-REG SHS	36,941	70.750	2,613,575.750	
スイス・フラン 小計		97,075		9,386,348.550 (1,036,534,470)	
スウェーデン・クローナ	SWEDBANK AB	74,510	169.800	12,651,798.000	
	TELE2 AB-B SHS	171,994	73.800	12,693,157.200	
	MODERN TIMES GROUP-B SHS	58,289	235.100	13,703,743.900	
スウェーデン・クローナ 小計		304,793		39,048,699.100 (514,271,367)	
デンマーク・クローネ	TRYG A/S	83,495	123.000	10,269,885.000	
デンマーク・クローネ 小計		83,495		10,269,885.000 (168,836,909)	
ノルウェー・クローネ	STATOIL ASA	106,711	137.000	14,619,407.000	
ノルウェー・クローネ 小計		106,711		14,619,407.000 (191,221,844)	
ユーロ	CRH PLC	60,528	24.865	1,505,028.720	
	AXA	112,957	20.430	2,307,711.510	

	BOUYGUES	49,568	28.445	1,409,961.760	
	NATIXIS	290,486	4.361	1,266,809.440	
	LAGARDERE S.C.A.	56,435	21.880	1,234,797.800	
	SOCIETE GENERALE-A	35,989	32.860	1,182,598.540	
	VINCI S.A.	22,907	63.750	1,460,321.250	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	25,551	53.780	1,374,132.780	
	TOTAL SA	128,052	42.940	5,498,552.880	
	SIEMENS AG-REG	31,496	92.670	2,918,734.320	
	UPM-KYMMENE OYJ	90,420	16.440	1,486,504.800	
	DAIMLER AG	20,125	59.400	1,195,425.000	
	BASF SE	21,039	68.400	1,439,067.600	
	ORANGE	165,184	14.210	2,347,264.640	
	ALLIANZ SE	19,588	139.350	2,729,587.800	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	8,215	162.600	1,335,759.000	
	CNP ASSURANCES	107,419	14.075	1,511,922.420	
	AGEAS	45,981	33.375	1,534,615.870	
	GAS NATURAL SDG SA	80,578	17.670	1,423,813.260	
	SANOFI	54,868	70.400	3,862,707.200	
	BANCO SANTANDER SA	329,631	4.066	1,340,279.640	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	91,017	14.995	1,364,799.910	
	UNIPOLSAI SPA	663,603	1.956	1,298,007.460	
	SNAM SPA	341,658	5.335	1,822,745.430	
	HERA SPA	581,803	2.590	1,506,869.770	
	FERROVIAL SA	85,225	18.170	1,548,538.250	
	BPOST SA	63,946	24.390	1,559,642.940	
	NN GROUP NV	45,508	29.330	1,334,749.640	
	ユーロ 小計	3,629,777		50,800,949.630 (6,212,448,131)	
香港・ドル	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	1,982,000	5.280	10,464,960.000	
	香港・ドル 小計	1,982,000		10,464,960.000 (144,939,696)	
	合計	20,549,172		35,028,641,986 (35,028,641,986)	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	株式 53銘柄	47.05%	48.09%
イギリス・ポンド	株式 17銘柄	15.00%	15.33%
オーストラリア・ドル	株式 9銘柄	4.72%	4.82%
カナダ・ドル	株式 7銘柄	6.59%	6.74%
シンガポール・ドル	株式 2銘柄	1.38%	1.41%
スイス・フラン	株式 3銘柄	2.89%	2.96%
スウェーデン・クローナ	株式 3銘柄	1.44%	1.47%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	0.47%	0.48%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	0.53%	0.55%
ユーロ	株式 28銘柄	17.35%	17.74%
香港・ドル	株式 1銘柄	0.40%	0.41%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「高金利ソブリン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
資産の部			
流動資産			
預金		39,729,699	9,715,876
コール・ローン		45,413,789	117,136,164
国債証券		14,991,083,989	12,235,402,708
派生商品評価勘定		287,051	-
未収利息		134,535,657	27,654,645
前払費用		1,270,175	81,688,580
流動資産合計		15,212,320,360	12,471,597,973
資産合計		15,212,320,360	12,471,597,973
負債の部			
流動負債			
未払解約金		6,000,000	3,000,000
その他未払費用		-	198
流動負債合計		6,000,000	3,000,198
負債合計		6,000,000	3,000,198
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,123,749,313	9,998,593,117
剰余金			
剰余金又は欠損金()		4,082,571,047	2,470,004,658
元本等合計		15,206,320,360	12,468,597,775
純資産合計		15,206,320,360	12,468,597,775
負債純資産合計		15,212,320,360	12,471,597,973

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,744,003,260円	11,123,749,313円
	同期中追加設定元本額	- 円	- 円
	同期中一部解約元本額	620,253,947円	1,125,156,196円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）	995,762,383円	901,392,561円
	世界6資産アクティブ・バランス・ファンド	267,540,068円	257,978,779円
	D I A Mバランス・インカム・オープン（毎月分配型）	228,699,964円	217,853,812円
	D I A M世界6資産バランスファンド	329,147,777円	318,218,018円
	D I A Mグローバル・アクティブ・バランスファンド	1,118,366,108円	1,056,019,702円
	D I A Mインカム3資産ファンド（毎月決算型）	156,867,900円	149,461,035円
	D I A M高金利ソブリン私募ファンド（適格機関投資家向け）	8,027,365,113円	7,097,669,210円
	計	11,123,749,313円	9,998,593,117円
2 .	受益権の総数	11,123,749,313口	9,998,593,117口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成27年5月9日 至 平成27年11月9日	自 平成27年11月10日 至 平成28年5月9日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	32,404,997	61,654,141
合計	32,404,997	61,654,141

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年5月9日から平成27年11月9日まで及び平成27年5月9日から平成28年5月9日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	平成27年11月9日 現在				平成28年5月9日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	40,003,892	-	39,716,841	287,051	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	1,796,827	-	1,792,829	3,998	-	-	-	-
ポーランド・ズロチ	38,207,065	-	37,924,012	283,053	-	-	-	-
合計	40,003,892	-	39,716,841	287,051	-	-	-	-

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成27年11月9日現在	平成28年5月9日現在
1口当たり純資産額	1.3670円	1.2470円
(1万口当たり純資産額)	(13,670円)	(12,470円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成28年5月9日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 1.125 02/28/21	15,500,000.000	15,436,915.000	
	アメリカ・ドル 小計		15,500,000.000 (1,665,475,000)	15,436,915.000 (1,658,696,517)	
	イギリス・ポンド	UK TREASURY 1.5 01/22/21	4,900,000.000	5,049,989.000	
	イギリス・ポンド 小計		4,900,000.000 (758,863,000)	5,049,989.000 (782,091,796)	
	オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 1.75 11/21/20	12,390,000.000	12,397,557.900	
	オーストラリア・ドル 小計		12,390,000.000 (980,544,600)	12,397,557.900 (981,142,732)	
	カナダ・ドル	CANADA 0.75 03/01/21	13,430,000.000	13,448,802.000	
	カナダ・ドル 小計		13,430,000.000 (1,114,690,000)	13,448,802.000 (1,116,250,566)	
	シンガポール・ドル	SINGAPORE 2.25 06/01/21	15,600,000.000	16,095,144.000	
	シンガポール・ドル 小計		15,600,000.000 (1,229,124,000)	16,095,144.000 (1,268,136,396)	
	タイ・パーツ	THAILAND 3.65 12/17/21	250,000,000.000	277,235,000.000	
		THAILAND 3.875 06/13/19	145,000,000.000	155,651,700.000	
	タイ・パーツ 小計		395,000,000.000 (1,208,700,000)	432,886,700.000 (1,324,633,302)	
	ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND 3.0 04/15/20	11,280,000.000	11,684,839.200	
		NEW ZEALAND 6.0 05/15/21	3,500,000.000	4,149,110.000	
	ニュージーランド・ドル 小計		14,780,000.000 (1,085,443,200)	15,833,949.200 (1,162,845,229)	
	ポーランド・ズロチ	POLAND 2.0 04/25/21	44,400,000.000	43,974,204.000	
	ポーランド・ズロチ 小計		44,400,000.000 (1,225,884,000)	43,974,204.000 (1,214,127,772)	
	マレーシア・リングgit	MALAYSIA 4.16 07/15/21	45,000,000.000	46,067,400.000	
	マレーシア・リングgit 小計		45,000,000.000 (1,208,250,000)	46,067,400.000 (1,236,909,690)	
	メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 6.5 06/10/21	236,000,000.000	248,014,760.000	
	メキシコ・ペソ 小計		236,000,000.000 (1,418,360,000)	248,014,760.000 (1,490,568,708)	
	国債証券 合計			11,895,333,800 (11,895,333,800)	12,235,402,708 (12,235,402,708)
合計			11,895,333,800 (11,895,333,800)	12,235,402,708 (12,235,402,708)	

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 1銘柄	13.30%	13.56%
イギリス・ポンド	国債証券 1銘柄	6.27%	6.39%
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄	7.87%	8.02%
カナダ・ドル	国債証券 1銘柄	8.95%	9.12%
シンガポール・ドル	国債証券 1銘柄	10.17%	10.36%
タイ・バーツ	国債証券 2銘柄	10.62%	10.83%
ニュージーランド・ドル	国債証券 2銘柄	9.33%	9.50%
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	9.74%	9.92%
マレーシア・リングgit	国債証券 1銘柄	9.92%	10.11%
メキシコ・ペソ	国債証券 1銘柄	11.95%	12.18%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成28年5月31日現在

資産総額	964,846,917円
負債総額	2,659,084円
純資産総額（ - ）	962,187,833円
発行済数量	1,111,780,163口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8654円

（参考）

ジャパン・セレクション・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	8,577,920,137円
負債総額	156,425,325円
純資産総額（ - ）	8,421,494,812円
発行済数量	4,019,571,833口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0951円

国内債券アクティブ・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	797,287,388円
負債総額	6,897,465円
純資産総額（ - ）	790,389,923円
発行済数量	562,765,529口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4045円

J - R E I Tオープン・アクティブ・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	996,887,783円
負債総額	16,955,905円
純資産総額（ - ）	979,931,878円
発行済数量	482,457,756口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0311円

D I A M US・リート・オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	41,928,801,529円
負債総額	129,756,186円
純資産総額（ - ）	41,799,045,343円
発行済数量	14,515,233,975口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8797円

D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	64,599,214,652円
負債総額	24,501,202円
純資産総額（ - ）	64,574,713,450円
発行済数量	28,453,882,948口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2695円

D I A M世界好配当株オープン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	38,010,689,852円
負債総額	427,263,356円
純資産総額（ - ）	37,583,426,496円
発行済数量	16,856,102,251口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2297円

高金利ソブリン・マザーファンド

平成28年5月31日現在

資産総額	12,780,998,633円
負債総額	170,538,086円
純資産総額（ - ）	12,610,460,547円
発行済数量	9,977,965,081口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2638円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録される事により定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法の定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5カ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

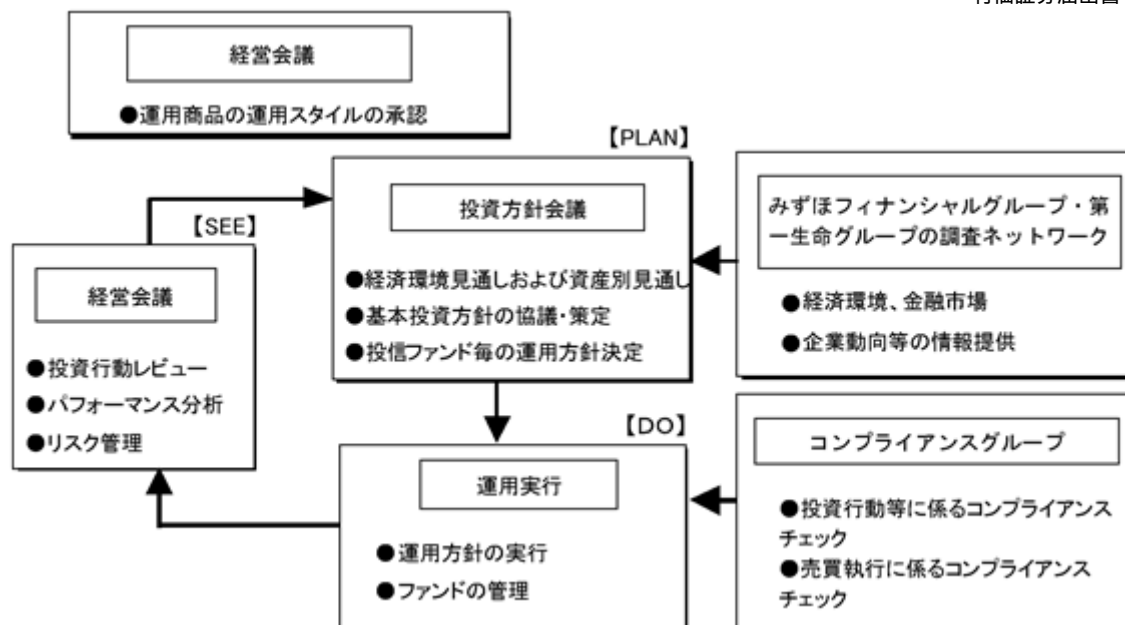
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成28年5月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成28年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託は428本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	6	74,158,972,183
追加型株式投資信託	379	5,885,771,137,238
単位型公社債投資信託	43	313,084,944,195
追加型公社債投資信託	0	0
合計	428	6,273,015,053,616

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第31期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	12,051,921	12,951,736
金銭の信託	14,169,657	13,094,914
前払費用	57,309	44,951
未収委託者報酬	4,622,292	4,460,404
未収運用受託報酬	1,737,052	1,859,778
未収投資助言報酬	2 312,206	2 277,603
未収収益	260,845	205,097
繰延税金資産	411,797	341,078
その他	46,782	40,689
流動資産計	33,669,865	33,276,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 138,967	1 29,219
車両運搬具	1 941	1 549
器具備品	1 243,908	1 184,683
建設仮勘定	49,116	444,155
無形固定資産		
商標権	1 101	1 7
ソフトウェア	1 1,702,633	1 1,645,861
ソフトウェア仮勘定	202,399	53,036
電話加入権	7,148	7,148
電信電話専用施設利用権	1 188	1 146
投資その他の資産		
投資有価証券	613,137	458,701
関係会社株式	2,316,596	3,229,196
繰延税金資産	582,861	679,092
差入保証金	733,907	2,040,945
その他	96,862	89,835
固定資産計	6,688,771	8,862,580
資産合計	40,358,637	42,138,836

（単位：千円）

	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,605,579	966,681
未払金	2,515,377	2,055,332
未払償還金	49,873	49,873
未払手数料	1,836,651	1,744,274
その他未払金	628,852	261,185
未払費用	2 2,196,267	2 3,076,566
未払法人税等	1,539,263	1,223,957
未払消費税等	671,243	352,820
賞与引当金	722,343	728,769
その他	30,000	-
流動負債計	9,280,074	8,404,128
固定負債		
退職給付引当金	868,928	997,396
役員退職慰労引当金	110,465	154,535
固定負債計	979,394	1,151,932
負債合計	10,259,468	9,556,060
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	25,417,784	28,000,340
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	19,480,000	22,030,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,314,491	5,347,047
株主資本計	29,846,262	32,428,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252,905	153,956
評価・換算差額等計	252,905	153,956
純資産合計	30,099,168	32,582,775
負債・純資産合計	40,358,637	42,138,836

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	28,170,831		30,188,445	
運用受託報酬	7,064,021		7,595,678	
投資助言報酬	1,032,659		993,027	
その他営業収益	828,240		724,211	
営業収益計		37,095,752		39,501,363
営業費用				
支払手数料	12,416,659		12,946,176	
広告宣伝費	527,620		468,931	
公告費	288		258	
調査費	6,317,052		7,616,390	
調査費	4,129,778		4,969,812	
委託調査費	2,187,273		2,646,578	
委託計算費	385,121		412,257	
営業雑経費	488,963		548,183	
通信費	34,089		34,855	
印刷費	414,215		436,756	
協会費	24,177		23,698	
諸会費	37		40	
支払販売手数料	16,443		52,833	
営業費用計		20,135,705		21,992,198
一般管理費				
給料	5,260,910		5,382,757	
役員報酬	242,666		242,446	
給料・手当	4,378,307		4,431,015	
賞与	639,936		709,295	
交際費	37,625		43,975	
寄付金	2,697		2,628	
旅費交通費	242,164		254,276	
租税公課	127,947		180,892	
不動産賃借料	686,770		1,128,367	
退職給付費用	218,863		226,460	
固定資産減価償却費	628,056		902,248	
福利厚生費	33,310		36,173	
修繕費	13,807		31,617	
賞与引当金繰入額	722,343		728,769	
役員退職慰労引当金繰入額	50,327		49,320	
役員退職慰労金	25,501		5,250	
機器リース料	87		140	
事務委託費	231,303		251,913	
事務用消耗品費	67,208		70,839	
器具備品費	5,869		14,182	
諸経費	135,032		214,532	
一般管理費計		8,489,827		9,524,346
営業利益		8,470,220		7,984,819

（単位：千円）

	第30期 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）		第31期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		17,346		25,274
受取利息		2,404		2,079
時効成立分配金・償還金		974		-
為替差益		652		3,996
雑収入		1,822		6,693
営業外収益計		23,200		38,044
営業外費用				
金銭の信託運用損		163,033		305,368
時効成立後支払分配金・償還金		65		-
外国税支払損失		47,515		-
営業外費用計		210,614		305,368
経常利益		8,282,806		7,717,494
特別利益				
投資有価証券売却益		-		3,377
特別利益計		-		3,377
特別損失				
固定資産除却損	1	12,988	1	624
固定資産売却損	2	-	2	2,653
ゴルフ会員権売却損		1,080		-
ゴルフ会員権評価損		-		6,307
関係会社株式評価損		202,477		-
特別損失計		216,547		9,584
税引前当期純利益		8,066,259		7,711,286
法人税、住民税及び事業税		2,969,684		2,557,305
法人税等調整額		29,428		27,424
法人税等合計		2,940,256		2,584,730
当期純利益		5,126,003		5,126,556

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の変更による累積的影響額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当期変動額									
剰余金の配当							2,328,000	2,328,000	2,328,000
別途積立金の積立				2,350,000			2,350,000	-	-
当期純利益							5,126,003	5,126,003	5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,350,000	-	-	448,003	2,798,003	2,798,003
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381
会計方針の変更による累積的影響額		131,037
会計方針の変更を反映した当期首残高	243,159	27,291,419
当期変動額		
剰余金の配当		2,328,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,746	9,746
当期変動額合計	9,746	2,807,749
当期末残高	252,905	30,099,168

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
当期変動額									
剰余金の配当							2,544,000	2,544,000	2,544,000
別途積立金の積立				2,550,000			2,550,000	-	-
当期純利益							5,126,556	5,126,556	5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,550,000	-	-	32,556	2,582,556	2,582,556
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047	28,000,340	32,428,818

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	252,905	30,099,168
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	252,905	30,099,168
当期変動額		
剰余金の配当		2,544,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,949	98,949
当期変動額合計	98,949	2,483,607
当期末残高	153,956	32,582,775

重要な会計方針

項目	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

（2）適用予定日

平成28年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

会計上の見積りの変更

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、追加情報に記載のとおり、当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めております。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産及び無形固定資産の見積り耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務の合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が161,916千円、不動産賃借料が42,917千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ204,834千円減少しております。

追加情報

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、平成27年9月30日付で締結した当社、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）、みずほ投信投資顧問株式会社（取締役社長 中村 英剛）及び新光投信株式会社（取締役社長 後藤 修一）間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日付で新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

1. 商号 : アセットマネジメントOne 株式会社
2. 代表者 : 西 恵正（現 D I A Mアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
3. 本店所在地 : 東京都千代田区丸の内1 8 2
4. 統合日 : 平成28年10月1日

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
建物	582,075	767,802
車両運搬具	3,981	4,374
器具備品	735,461	562,853
商標権	836	930
ソフトウェア	2,015,473	2,613,791
電信電話専用施設利用権	1,408	1,451

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

(千円)

		第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
流動資産	未収投資助言報酬	311,994	276,211
流動負債	未払費用	492,035	622,004

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	0	182
ソフトウェア	12,988	442

2. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	-	2,653

(株主資本等変動計算書関係)

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等でありませ

ず。金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,051,921	12,051,921	-
(2) 金銭の信託	14,169,657	14,169,657	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	532,891	532,891	-
資産計	26,754,470	26,754,470	-
(1) 未払法人税等	1,539,263	1,539,263	-
負債計	1,539,263	1,539,263	-

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,951,736	12,951,736	-
(2) 金銭の信託	13,094,914	13,094,914	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	381,005	381,005	-
資産計	26,427,656	26,427,656	-
(1) 未払法人税等	1,223,957	1,223,957	-
負債計	1,223,957	1,223,957	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
非上場株式	80,246	77,696
関係会社株式	2,316,596	3,229,196
差入保証金	733,907	2,040,945

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

前事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期(平成27年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	12,051,921	-	-	-
合計	12,051,921	-	-	-

第31期(平成28年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	12,951,736	-	-	-
合計	12,951,736	-	-	-

(注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円、第31期の貸借対照表計上額3,229,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	516,710	146,101	370,608
債券	-	-	-
その他（投資信託）	16,181	13,000	3,181
小計	532,891	159,101	373,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	532,891	159,101	373,789

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第31期（平成28年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	365,683	146,101	219,581
債券	-	-	-
その他（投資信託）	15,322	13,000	2,322
小計	381,005	159,101	221,903
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	381,005	159,101	221,903

（注）非上場株式（貸借対照表計上額77,696千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券
第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
該当事項はありません。

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他有価証券	5,927	3,377	-

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	14,169,657	2,544,066

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	13,094,914	825,986

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第30期	第31期
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,079,828	973,035
会計方針の変更による累積的影響額	203,600	-
会計方針の変更を反映した期首残高	876,227	973,035
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の発生額	10,345	21,441
退職給付の支払額	49,633	51,531
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	973,035	1,086,550

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第30期	第31期
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	973,035	1,086,550
未積立退職給付債務	973,035	1,086,550
未認識数理計算上の差異	89,550	79,449
未認識過去勤務費用	14,556	9,704
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396
退職給付引当金	868,928	997,396
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第30期	第31期
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の費用処理額	33,455	31,542
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	174,402	179,999

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.89%	0.89%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期事業年度43,461千円、第31期事業年度44,193千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	118,238	79,702
未払事業所税	5,527	5,581
賞与引当金	239,095	224,898
未払法定福利費	30,557	28,395
未払確定拠出年金掛金	2,650	2,500
外国税支払損失	15,727	-
資産除去債務	-	13,244
減価償却超過額（一括償却資産）	2,158	3,389
減価償却超過額	130,844	136,503
繰延資産償却超過額（税法上）	2,710	1,339
退職給付引当金	281,232	305,591
役員退職慰労引当金	35,724	47,318
ゴルフ会員権評価損	1,940	3,768
関係会社株式評価損	176,106	166,740
その他有価証券評価差額金	-	1,196
繰延税金資産合計	1,042,515	1,020,171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,855	-
繰延税金負債合計	47,855	-
差引繰延税金資産の純額	994,659	1,020,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53,300千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は57,117千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,816千円増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	28,170,831	8,096,680	828,240	37,095,752

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（１）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	30,188,445	8,588,706	724,211	39,501,363

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（２）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

(1)親会社及び法人主要株主等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その 他 の 関 係 会 社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	3,431 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	862,448	未収投資 助言報酬	237,575

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	第一生命保険株式会社	東京都千代田区	3,431億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	795,405	未収投資助言報酬	207,235

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	658,756	未払費用	235,583
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	383,980	未払費用	173,074
	DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	Central Singapore	1,100,000千円	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	増資の引受	400,000	-	-

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	9,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払 増資の引受	800,617 912,600	未払費用 -	308,974 -
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	473,948	未払費用	157,130

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 上記の取引金額及び期末残高には免税取引のため、消費税等は含まれておりません。
- (注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社 の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	2,217,439	未払 手数料	306,365
								預金の預入 (純額)	551,351	現金・ 預金	11,276,198
								受取利息	2,139	未収 収益	71
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	兼務 1名	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	407,531	未払 費用	240,725
								業務委託料 の支払	8,540	未払金	6,501
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 追加 (純額)	3,500,000	金銭の 信託	14,169,657
								信託報酬の 支払	8,254		

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	兼務 1名	当社設定投 資信託の販 売、預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息	3,023,040 879,733 1,787	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	372,837 12,155,931 123
	みずほ第 一ファイ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	兼務 1名	当社預り資 産の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払	557,013 8,540	未払 費用 未払金	292,861 7,581
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託財 産の運用	信託元本の 払戻 (純額) 信託報酬の 支払	700,000 8,336	金銭の 信託	13,094,914

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。
- (注4) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。
- (注5) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

(1株当たり情報)

	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,254,132円02銭	1,357,615円66銭
1株当たり当期純利益金額	213,583円46銭	213,606円51銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	第31期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

平成25年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・公告の方法の変更（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更する予定です（関係当局の認可等を前提とします）。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成28年3月末日現在 247,369百万円

c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)投資顧問会社

a. 名称

デービス・セレクトド・アドバイザーズ

b. 資本金の額

平成27年12月末日現在 671,821,千米ドル

c. 事業の内容

米国において投資顧問業務を営んでいます。

(3)投資顧問会社

a. 名称

コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント

b. 資本金の額

平成27年12月末日現在 6,000千豪ドル

c. 事業の内容

豪州において投資顧問業務を営んでいます。

(4)投資顧問会社

a. 名称

DIAM International Ltd

b. 資本金の額

平成27年12月末日現在 900万ポンド

c. 事業の内容

イギリスにおいて投資顧問業務を営んでいます。

(5)投資顧問会社

a. 名称

DIAM U.S.A., Inc.

b. 資本金の額

平成27年12月末日現在 400万米ドル

c. 事業の内容

米国において投資顧問業務を営んでいます。

(6)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社秋田銀行（ 1 ）	14,100	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三重銀行	15,295	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
高木証券株式会社	11,069	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注)資本金の額は平成28年3月末日現在

(1) 新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集販売の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

「投資顧問会社」は、以下の業務を行います。

- (1)デビス・セレクトド・アドバイザーズは、委託会社との投資一任契約に基づき、D I A M U S・リート・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。
- (2)コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメントは、委託会社との投資一任契約に基づき、D I A M インターナショナル・リート・インカム・オープン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。
- (3)DIAM International Ltdは、委託会社との投資一任契約に基づき、高金利ソブリン・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。また、委託会社との投資顧問契約に基づき、D I A M 世界好配当株オープン・マザーファンドの信託財産の運用助言を行います。
- (4)DIAM U.S.A., Inc.は、委託会社との投資顧問契約に基づき、D I A M世界好配当株オープン・マザーファンドの運用指図等について助言を行います。

3【資本関係】

委託会社は、DIAM International LtdおよびDIAM U.S.A., Inc.の株式を100%保有しています。その他委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等にロゴ・マークや図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載することがあります。また目論見書には「目論見書の使用開始日」、「委託会社の金融商品取引業者登録番号」、「金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨」、「投資信託の取引はクーリングオフ適用外である旨」、「請求目論見書の内容やその照会先と請求方法」、「信託財産の管理方法」、「投資信託運用による損益は全て投資家に帰属する旨」、「投資信託の元本は保証されていない旨」等を記載することがあります。
- (2)目論見書には有価証券届出書の第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し記載することがあります。第二部「ファンド情報」第1 ファンドの状況 5 運用状況 には、参考情報として 基準価額・純資産の推移 分配の推移 主要な資産の状況 年間収益率の推移等（ベンチマークを含む）を記載することがあります。（表示されるデータは適宜更新されません。）
- (3)請求目論見書の巻末に用語説明を掲載する場合があります。
なお、請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し参照することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。
- (4)ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載に従い記載することがあります。
- (5)交付目論見書の「お申込みメモ」に以下の内容を記載することがあります。
基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
もしくは、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。
（当ファンドの略称：Q・バラ）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の「統合基本合意書」に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる一部主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴 田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界6資産アクティブ・バランス・ファンドの平成27年11月10日から平成28年5月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界6資産アクティブ・バランス・ファンドの平成28年5月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。